

島田市・金谷町 新市建設計画

平成 16 年 11 月

島田市・金谷町合併協議会

平成 26 年 12 月・平成 29 年 9 月・平成 31 年●月

島田市変更

目 次

1. 序論	1
(1) 合併の必要性	1
(2) 計画作成の方針	3
2. 新市の概況	4
(1) 位置・地勢	4
(2) 気候	4
(3) 面積	4
(4) 歴史・沿革	5
(5) 人口・世帯	6
(6) 産業の動向	8
3. 主要指標の見通し	10
(1) 人口の推移	10
4. 新市建設の基本方針	12
(1) 新市の主要課題	12
(2) 新市建設計画の体系	16
(3) 新市の将来像と基本理念	18
(4) 新市の空間構造	20
5. 新市の主要施策	22
(1) 重点プロジェクト	22
(2) 基本方針と主要施策	24
6. 新市における県事業の推進	38
7. 公共的施設の適正配置と整備	40
8. 財政計画	41
(1) 前提条件	41
(2) 財政計画	41
用語解説等	46

1. 序論

(1) 合併の必要性

島田市と金谷町は、大井川や牧之原台地など地理的、歴史的にもつながりが深く、経済活動、文化、日常生活など様々な面で一体的な生活圏を形成しており、住民相互の交流も活発に行われています。

一方、社会潮流の変化の中で、少子高齢化、住民生活の多様化、地方分権の進展、安定した財政基盤の確保といった様々な課題に対応するために、行財政の効率化、行政能力の向上等への早急な対応が求められています。

両市町の合併は、これらの課題に対する有効な手段です。

◆少子高齢化への取り組み

全国的に少子高齢化が進展しており、2006 年以降は日本の総人口が減少していくことが見込まれています。両市町においても、全国の傾向と同様に少子高齢化が進展しています。両市町の全体人口に占める高齢化率は、21.6%（平成 16 年 3 月末日現在：住民基本台帳人口）と静岡県全体の高齢化率（同日現在：住民基本台帳年報速報値）よりも 1.9 ポイント高く、今後も高齢化が一層進展していくことが見込まれます。人口推移は、平成 12 年国勢調査結果では前回の平成 7 年調査人口を下回り、両市町合計人口は減少傾向にあります。少子化の進展に伴う生産年齢人口の減少や高齢化の進展は、地域の経済活動や地域コミュニティの活力を低下させる要因となるとともに、保健・福祉・医療に対する行政需要をますます増大させるものと考えられます。

そのため、今後の地方自治体には、子育て支援や医療体制の充実、多様な健康・福祉サービスなどを効率的に実施するだけでなく、合併により行政基盤を強化し、より質の高い行政サービスを安定的に提供する体制を整備し、快適で住みやすい魅力あるまちづくりを行うことが求められます。

◆住民生活の質的变化への対応

高学歴化、職業の多様化をはじめ、ゆとりや潤いのあるライフスタイルの実現など人々の価値観は、「もの」の豊かさから「こころ」の豊かさへと変化してきています。

一方、市街地の拡大や交通の進展により生活圏の広域化が著しく進んできました。特に両市町では、新東名高速道路や富士山静岡空港などの広域交通網の整備が進められており、通勤・通学、買物をはじめ、経済活動や医療・福祉など広い分野にわたり、従来の行政区域を超えたヒト、モノ、情報の流れの活発化とスピードアップが予想されます。

今後、住民の行政ニーズの高度化や多様化、生活圏の広域化に对应していくためには、行財政運営の効率化を図りながら、広域的な観点からの総合的なまちづくりを進めていくことが必要です。

◆地方分権時代への対応

「住民に身近な行政は市町村で」という考え方のもとに、急速に地方分権が進められています。そのため、これからの市町村は、これまで国や県の責任であった権限を譲り受けることで自己決定権を拡充し、住民が望む専門的かつ高度なサービスを、これまで以上に提供できる力をつける必要があります。両市町においても、住民にもっとも身近な総合行政体として、十分な役割を担えるように体質の強化を図ることが求められています。

◆行財政基盤の強化

国の平成 16 年度の一般会計当初予算では、歳入の 45%に借入金を用いて、また歳出の 21%が借入金の償還に充てられることとされています。さらに、平成 15 年度末では、国・地方を合わせた長期債務残高が約 700 兆円となり、国、地方ともに財政状況は極めて厳しい状況にあります。

両市町においても、財源の多くを国や県に依存しており、財政状態は楽観視できるものではありません。国は既に地方財政制度の見直しを進めていることから、今後、地方自治体の重要な財源である地方交付税、国庫支出金等が減少することは必至であり、抜本的な行財政運営の効率化による基盤強化が急務となっています。

◆共通する地域課題への対応

両市町では、茶業などの地場産業の振興、また新東名高速道路や富士山静岡空港の整備、牧之原台地と大井川の有効活用、自然環境の保全などの共通する地域課題を抱えています。今後、整備される交通網の利便性を活かした交流人口の増加、地域経済の活性化への取り組みをはじめ、両市町に共通する様々な課題に柔軟かつ効果的に対応するため、一体的な行政を展開することが求められています。

◆都市間競争への対応

全国的な市町村合併の流れの中、両市町の周辺市町でも合併協議が進められており、人口規模の拡大が進む一方で、今後、少子高齢化の進展や地方分権による市町村の自立性確保の要求の高まりとともに表面化してくる都市間競争に対抗できる都市基盤・財政基盤を備えていくことが必要です。

両市町では、牧之原台地と大井川、茶業、新東名高速道路や富士山静岡空港の整備など共通の地域資源や生活基盤が多く、これらの特徴を相乗効果によって可能性を伸ばしていくとともに、新たな将来像を描き出し、当地域ならではのまちづくりを進めていくことが求められています。そして、都市として多面的な「顔」と「強み」を持つ魅力あふれるまちづくりを進めていくことが必要です。

(2) 計画作成の方針

①計画の趣旨

新市建設計画は、合併特例法に基づき島田市と金谷町が合併した場合の新市の建設を総合的かつ効果的に推進するための「マスタープラン」として作成するものであり、新市の一体性の速やかな確立と住民福祉の向上を図るとともに新市の均衡ある発展を目指すものです。

なお、新市の進むべき具体的な方向や施策については、基本構想、基本計画、実施計画などの新市において策定する計画に委ねるものとします。

②計画の構成

新市建設計画の構成は、次のとおりとします。

- ・ 序論
- ・ 新市の概況
- ・ 主要指標の見通し
- ・ 新市建設の基本方針
- ・ 新市の主要施策
- ・ 新市における県事業の推進
- ・ 公共的施設の適正配置と整備
- ・ 財政計画

③計画の期間

新市建設計画の期間は、平成 17 年度から平成 37 年度までとします。

なお、具体的施策及び財政計画については、社会経済状況の変化や財政制度の改正などにより必要に応じて見直しを行うものとします。

④その他

- ・ この計画は、新市の「まちづくりビジョン」として住民参加により策定された『島田市・金谷町新市将来構想』の提案を尊重し、作成するものとします。
- ・ 基本方針及び主要事業を定めるにあたっては、将来を展望した長期的な視点に立つものとします。
- ・ 財政計画の作成にあたっては、限られた財源の効率的な運用に努めるなど、適切な財政運営を図ることに留意します。
- ・ 公共的施設の適正配置と整備は、住民生活に急激な変化を及ぼさないように十分配慮するとともに、地域のバランスや財政事情などに考慮しながら整備していく考えに立つものとします。
- ・ 新市建設を総合的かつ効率的に推進し、ハード面の整備だけでなくソフト面にも配慮するものとします。

2. 新市の概況

(1) 位置・地勢

新市は、静岡県の中央部、大井川の下流域に位置しています。北部は山地が多く、南部は大井川によって形成された扇状地及び牧之原台地からなっています。

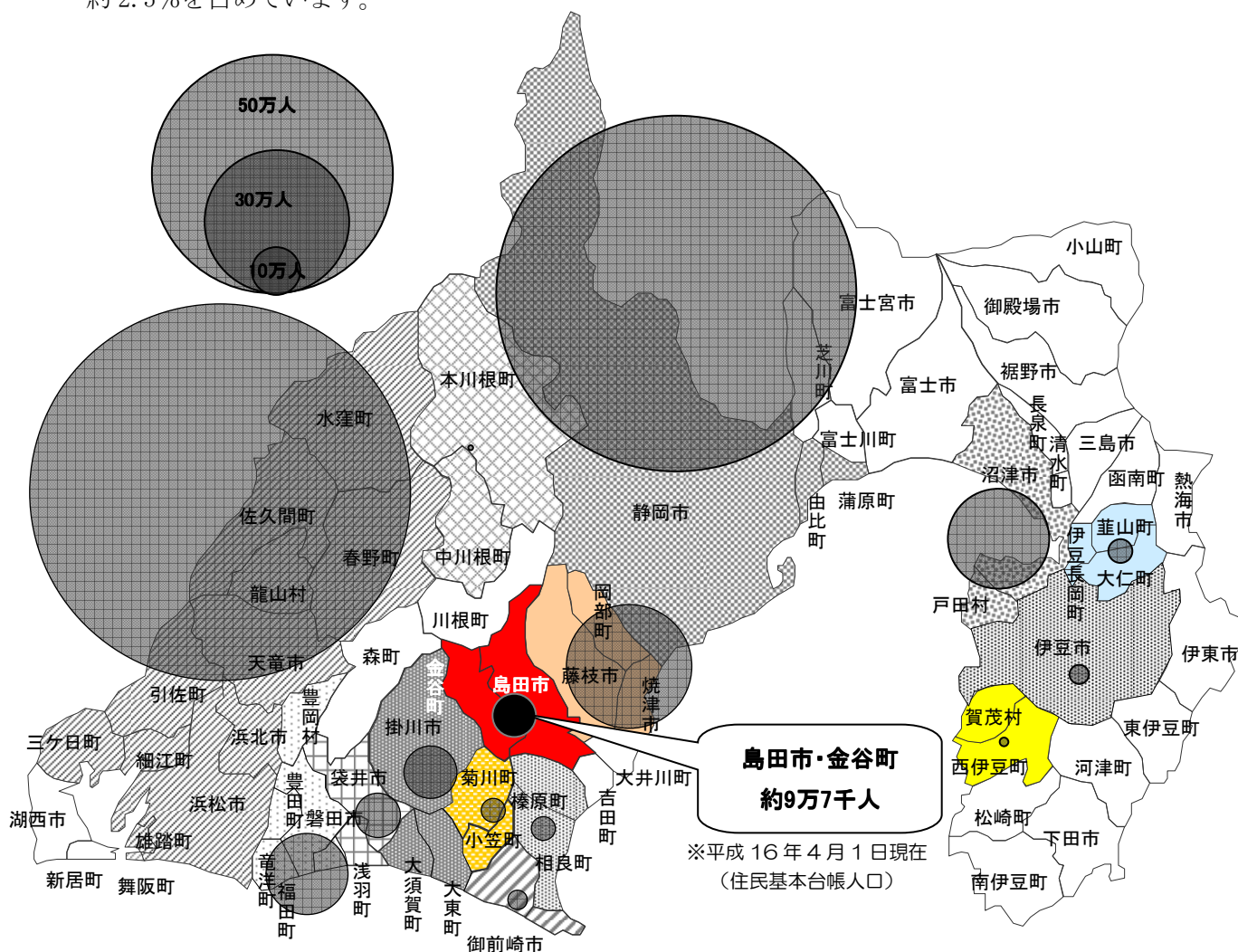
当地域には、既に国道1号、国道473号、東名高速道路が通過しているだけでなく、新東名高速道路、富士山静岡空港等の大規模プロジェクトが進行していることから、空と陸の交通アクセスが大幅に向上することが期待され、国内はもとより海外へつながる交通の拠点として注目されています。

(2) 気候

気候は、東海地方の温暖な気候特性を持ち、1年を通して過ごしやすい地域となっています。

(3) 面積

新市は、東西約23Km 南北約24Km で、総面積は、195.40 km²となっており静岡県全体の面積の約2.5%を占めています。



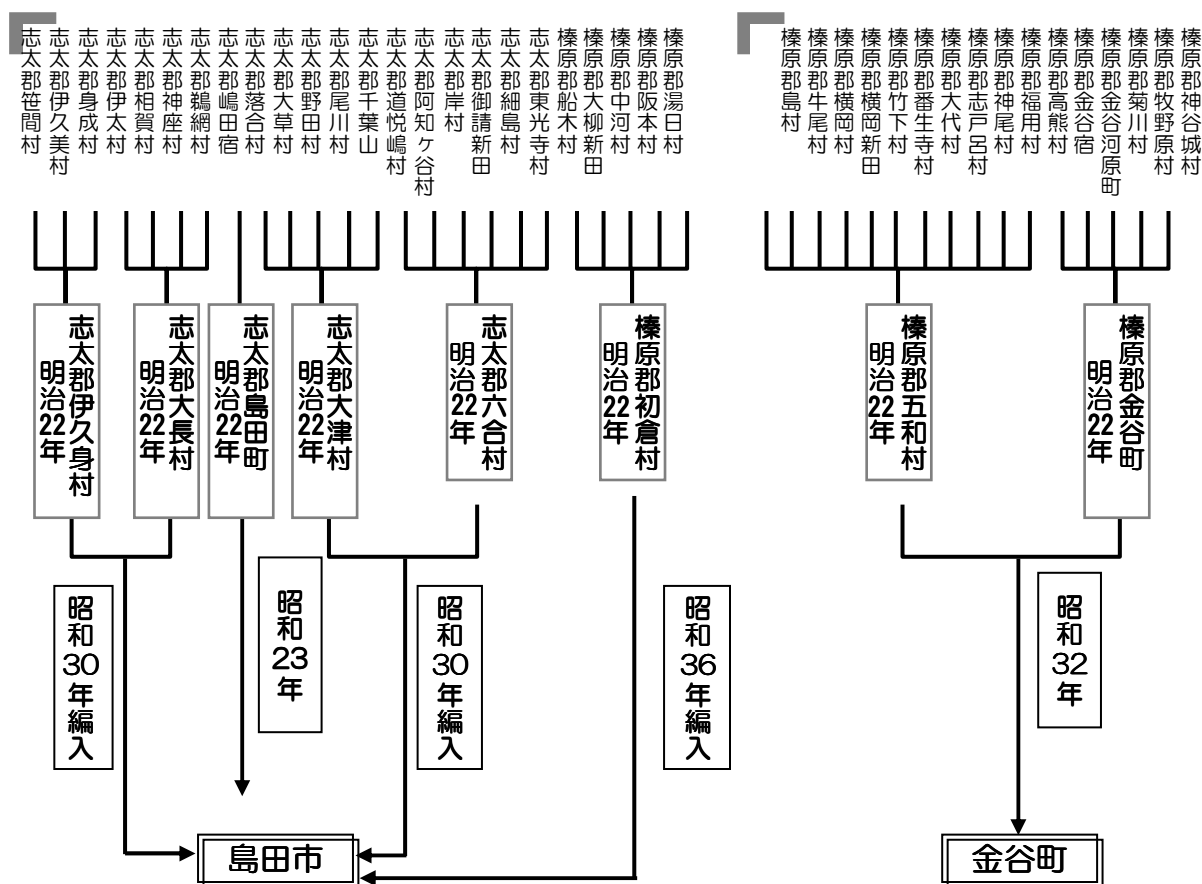
市町村及び合併協議会の単位と人口規模

(4) 歴史・沿革

大井川川越しとともに、両市町とも東海道の宿場町として栄えてきました。

島田市は、かつての榛原郡・志太郡の 24 の村・集落から、金谷町は、かつての榛原郡の 16 の村・集落から廃置分合を繰り返し、今日の行政区域が形成されています。また、島田市初倉地区と金谷町全域は、ともに榛原郡に属していたという歴史があります。

両市町は、大井川流域圏、牧之原台地といった地理的要素によっても、古くからのつながりがあります。牧之原台地を開拓した畑における茶の栽培は、現在でも両市町の主要産業となっています。



※この図は廃置分合の概略を示したものです。この他、隣接市町から一部編入された経緯があります。

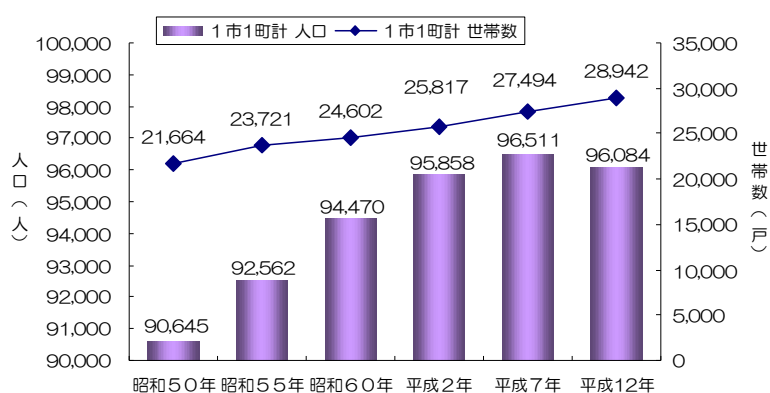
廃置分合の経緯

(5) 人口・世帯

国勢調査では、両市町の平成12年総人口は96,084人で、平成7年の96,511人に比べ427人、0.4%減少しています。15歳未満の人口は平成12年に14,719人で、平成7年に比べ1,730人、10.5%減少している一方で、65歳以上の人口は平成12年に19,105人と平成7年に比べ3,008人、18.7%増加しており、静岡県 averages を上回って少子高齢化が進展しています。

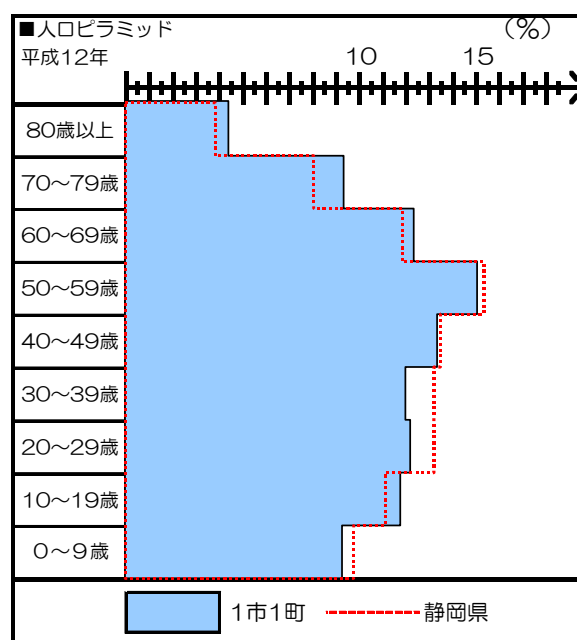
両市町の総世帯数は、平成12年に28,942世帯で、平成7年の27,494世帯に比べ1,448世帯、5.3%増加しており、1世帯当たりの人数は3.51人から3.32人と減少しています。

地区別の総人口の動向(平成10年と15年との比較)をみると、島田市大津地区、六合地区、金谷町五和地域を除き減少しています。高齢者人口(65歳以上人口)は、ほぼ全域で増加し、年少人口(15歳未満人口)は、島田市大津地区を除いて減少傾向にあります。人口の増減、少子高齢化の傾向が地区によって異なっています。



資料: 国勢調査

人口及び世帯数の推移



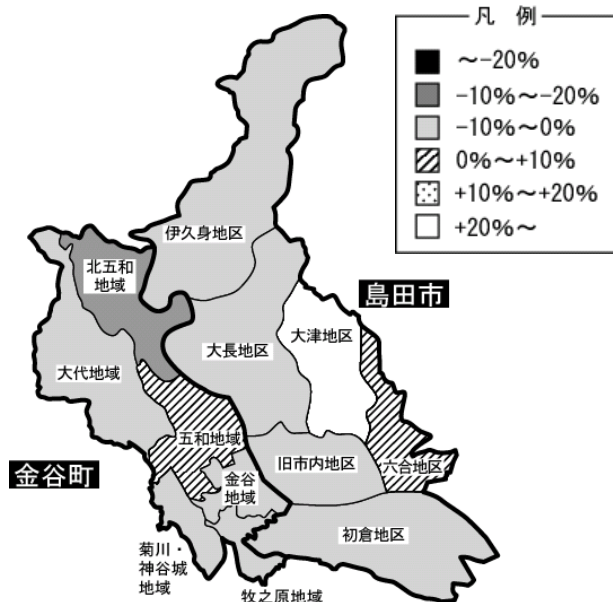
資料: 国勢調査

年齢階層別人口

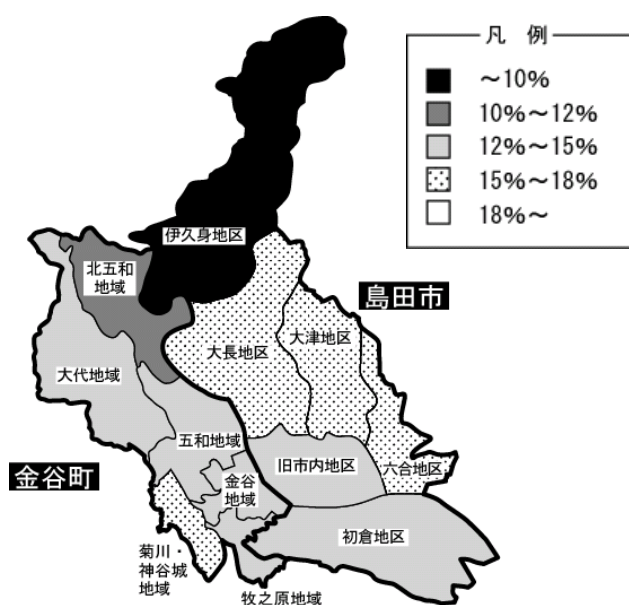
区 分	平成2年	平成7年	平成12年
総人口	95,858 人	96,511 人	96,084 人
世帯数	25,817 世帯	27,494 世帯	28,942 世帯
1世帯当たり人員	3.71 人	3.51 人	3.32 人
年少人口（14 歳以下）	18,494 人	16,449 人	14,719 人
生産年齢人口（15～64 歳）	64,136 人	63,965 人	62,250 人
高齢者人口（65 歳以上）	13,211 人	16,097 人	19,105 人
不詳	17 人	0 人	10 人
年少人口の比率	19.3%	17.0%	15.3%
生産年齢人口の比率	66.9%	66.3%	64.8%
高齢者人口の比率	13.8%	16.7%	19.9%

資料：国勢調査 1市1町計

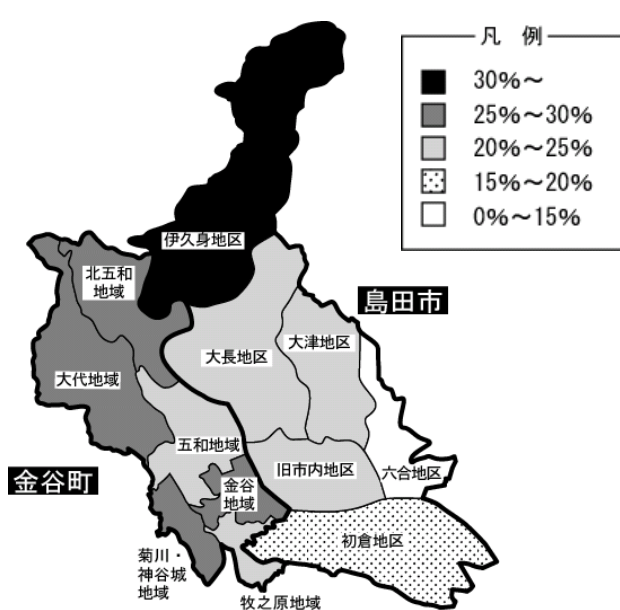
総人口の増減率(H10→H15)



年少人口（15歳未満人口）割合（H15）



高齢者人口（65歳以上人口）割合（H15）



資料：平成15年12月末 住民基本台帳人口

(6) 産業の動向

■ 産業別就業者数

国勢調査によると、平成 12 年の産業別就業者の状況は、第一次産業 4,673 人（8.9%）、第二次産業 21,803 人（41.3%）、第三次産業 26,212 人（49.7%）で、平成 7 年に比べ第一次産業及び第二次産業の就業者の比率が減少し、第三次産業で増加しています。

区 分	平成 2 年	平成 7 年	平成 12 年
就業者総数	52,298 人	53,948 人	52,757 人
第一次産業就業者	5,658 人（10.8%）	5,170 人（9.6%）	4,673 人（8.9%）
第二次産業就業者	23,352 人（44.7%）	23,536 人（43.6%）	21,803 人（41.3%）
第三次産業就業者	23,277 人（44.5%）	25,199 人（46.7%）	26,212 人（49.7%）
不詳	11 人	43 人	69 人

資料：国勢調査 1市1町計

■ 農業

平成 14 年生産農業所得統計によると、第一次産業の主要作物は茶で、次いでレタス、米です。茶は栽培面積や収穫量・生産量において約 10%の県内シェアを占め、有数の産地となっています。

区 分	1 位	2 位	3 位	4 位	5 位
島 田 市	作物名	茶	レタス	米	バラ
	粗生産額	388	73	60	37
	構成比	55.7%	10.5%	8.6%	5.3%
金 谷 町	作物名	茶	米	みかん	観葉植物（鉢）
	粗生産額	334	22	3	×
	構成比	84.8%	5.6%	0.8%	×

※「茶」は茶（生葉）と荒茶の合計値

※「×」は数値を公表していないもの

資料：平成 14 年静岡県が生産農業所得統計（粗生産額単位：千万円）

茶業の生産の状況

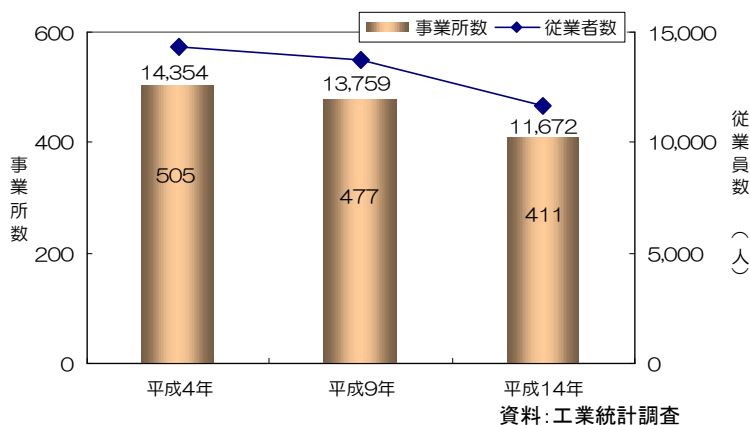
区 分	栽培面積	年間（平成 14 年度）			
		摘採面積	10a 当り収量	生葉収穫量	荒茶生産量
単位	h a	h a	k g	t	t
島田市	1,190	1,130	912	10,300	2,410
金谷町	885	804	1,020	8,170	2,140
1 市 1 町計	2,075	1,934	1,932	18,470	4,550
静岡県	20,600	19,700	856	168,500	36,900
1 市 1 町の静岡 県に占める割合	10.1%	9.8%	—	11.0%	12.3%

資料：静岡農林水産統計年報（H14～H15）

■ 工業

平成4年から平成14年の工業統計調査によると、第二次産業の製造品出荷額、従業者数の比率が高い業種は、紙・パルプ、機械、食料品です。

製造業は、近年、事業所数、従業者数ともに減少傾向にあります。

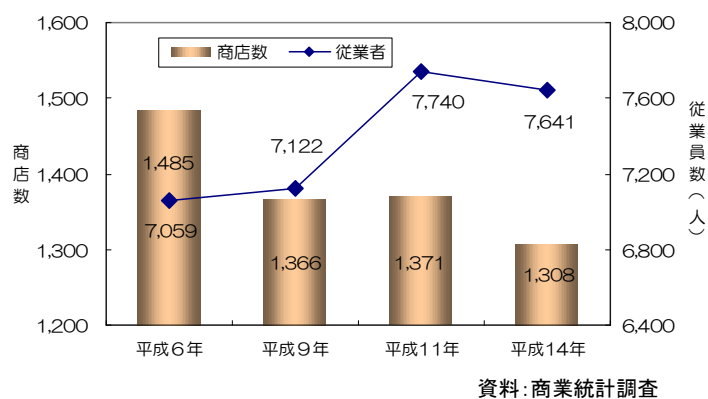


製造業の動向

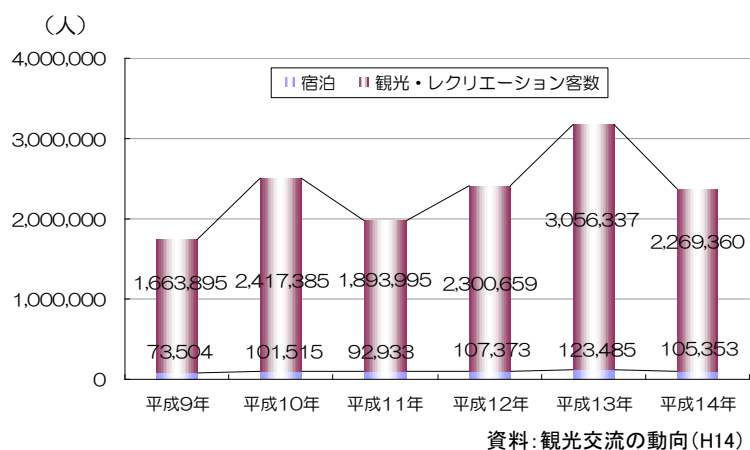
■ 商業・サービス業・観光

平成6年から平成14年の商業統計調査によると、店舗数が減少する一方で、従業者数が増加しており、1店舗あたりの従業者数は増加しています。

観光については、大井川、お茶などにちなんだイベントや祭り、花・木、神社・仏閣・史跡・無形民俗等の文化財が観光資源となっています。



商業の動向



観光交流客の動向

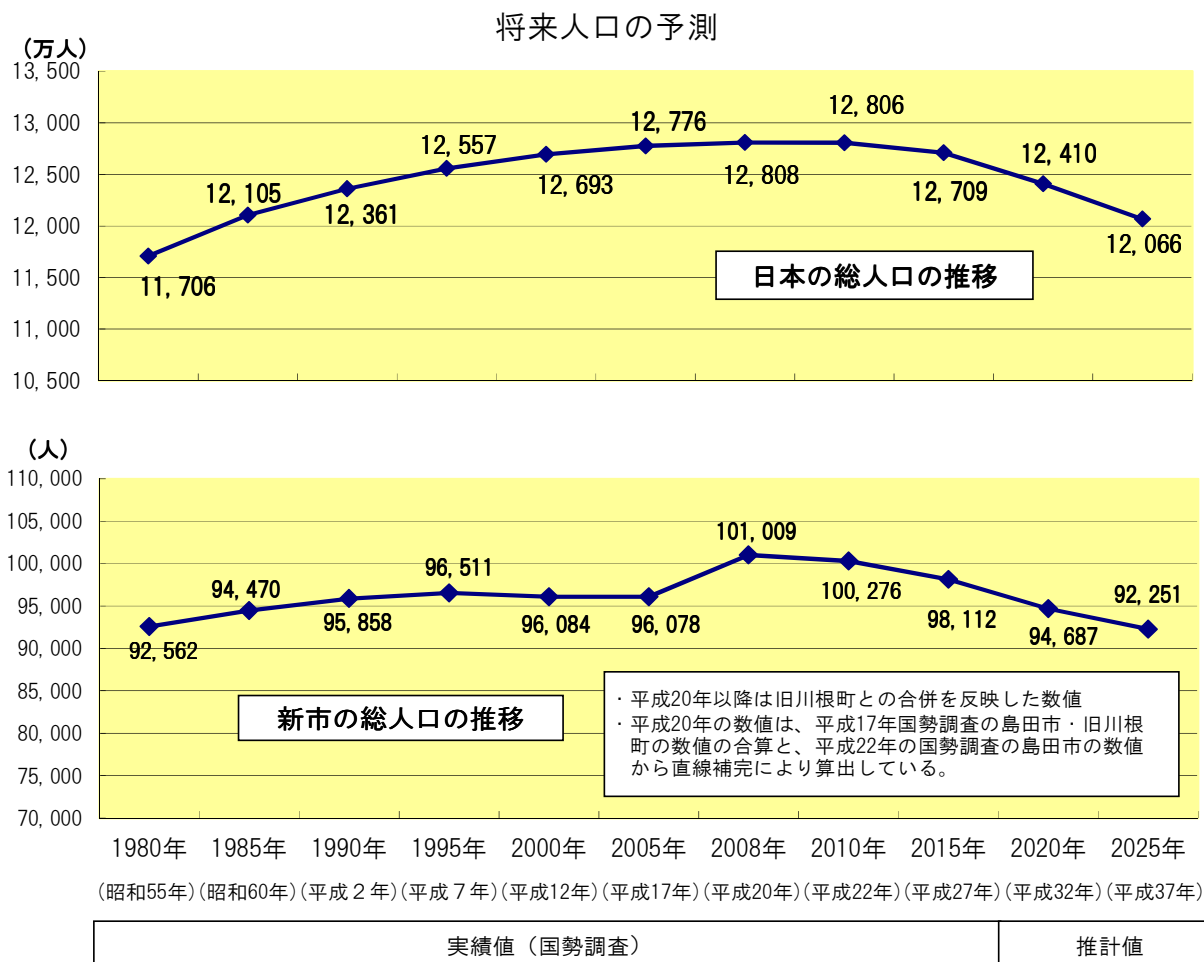
3. 主要指標の見通し

(1) 人口の推移

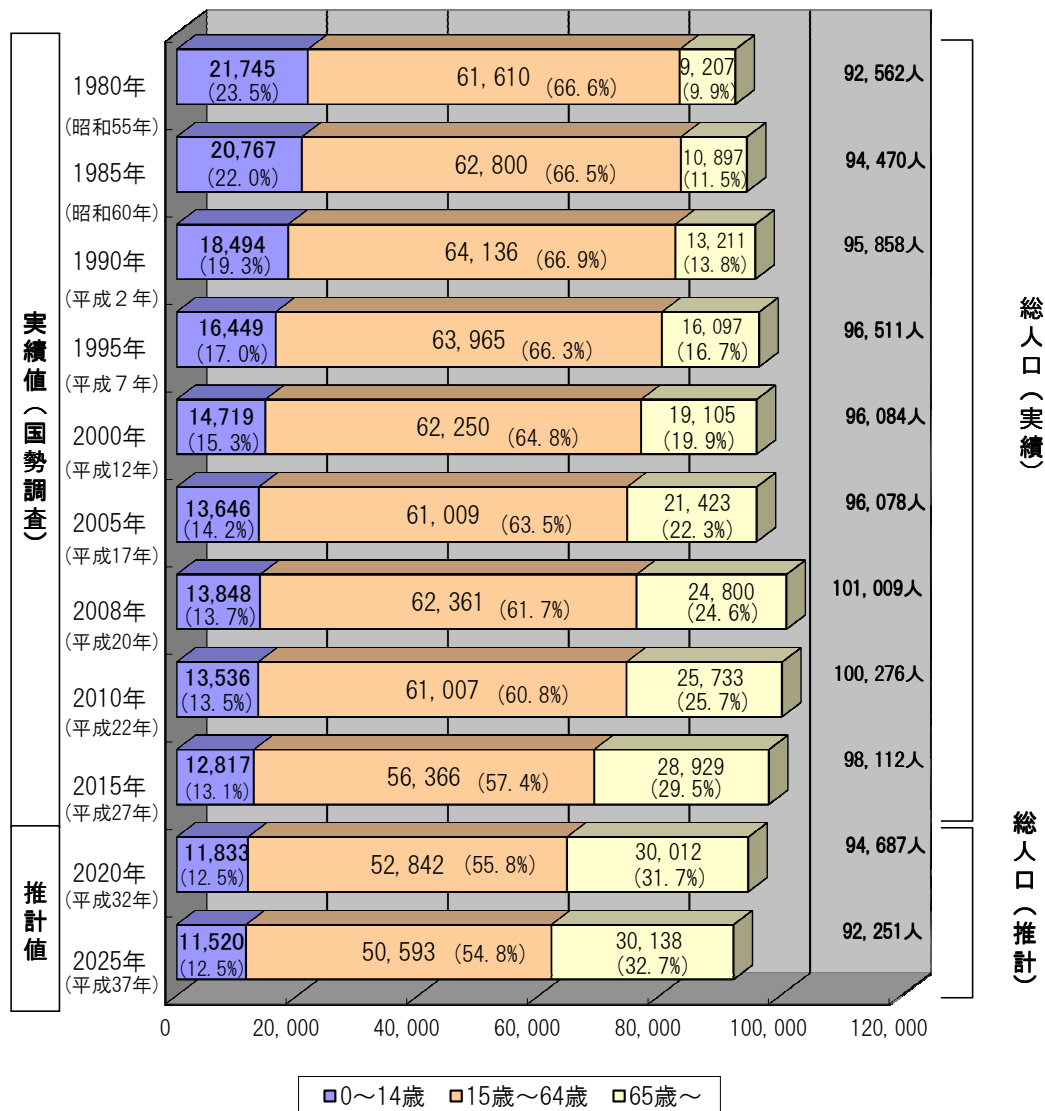
日本の総人口は、2008 年（平成 20 年）の 1 億 2,808 万人をピークにして減少に転じ、2015 年（平成 27 年）には 1 億 2,660 万人に減少し、2050 年には 2008 年に比べて約 24%減の 9,708 万人と予測されています。

ところで、島田市の総人口は、平成 22 年の国勢調査結果を参考に推計すると、このままこれまでと同様に推移したとすれば、合併 20 年後の 2025 年（平成 37 年） には、90,638 人になると予測され、平成 20 年 4 月 1 日の旧川根町との合併による人口を加えても 9 万人程度になる見込みです。また、年齢 3 区分別人口の割合は、合併 20 年後の 2025 年（平成 37 年） において、年少人口（0～14 歳）11.4%、生産年齢人口（15～64 歳）55.3%、高齢者人口（65 歳～）33.3%と予測されます。2000 年（平成 12 年）と比較すると、年少人口が 3.9 ポイント減、高齢者人口が 13.4 ポイント増となり、少子高齢化の傾向が進んでいくと予測されます。特に高齢化の傾向は顕著となります。主要な労働力、納税者である生産年齢人口は 9.5 ポイント減少すると予測されます。

しかし、新市においては、新東名高速道路島田金谷インターチェンジや富士山静岡空港の開設が予定されており、新市の魅力や潜在力が高まることから、これらを活用したまちづくりによって定住人口の増加を図っていくことも新市が取り組むべき重要な課題であり、施策として取り込んでいく必要があります。こうしたことから、新市における人口については、合併 20 年後においても予測より約 1,400 人多い、約 92,000 人を目標としてまちづくりに取り組みます。



男女計年齢3区分別人口割合



※平成20年以降は旧川根町との合併を考慮した数字

※1985年、1990年、2000年の各総人口は年齢不詳分を含む。

予測の考え方：総人口については、国立社会保障・人口問題研究所が公表しているコーホート要因法による推計値を採用している。

コーホート要因法は、ある年の男女・年齢別人口を基準として、ここに人口動態率や移動率などの仮定値を当てはめて将来人口を計算する方法である。

男女計年齢3区分別人口については、2015年までは国勢調査実績値とし、2020年以降は、島田市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン（平成27年10月策定）の目標値と整合を図った。なお、2008年の値は、国勢調査実績値間の構成割合の増減を参考に算出し、「島田市・川根町まちづくり計画」に掲載する数値と整合を図った。

4. 新市建設の基本方針

新市建設の基本方針は、新市の主要課題を整理した上で、新市の将来像、まちづくりの基本理念、これらを実現させるための基本方針、新市の空間構造、主要な施策により構成します。

これは新市のまちづくりの指針となるものです。

（１）新市の主要課題

新市のまちづくりに向けた主要な課題を以下に整理します。

①大井川の流れをつなぐ地域内連携の強化

両市町が力を合わせて未来へのまちづくりを推進するためには、豊かな自然環境や広大な河川敷空間等の一層の活用などにより大井川を積極的に取り込み、地域内の連携強化、新市の一体化を図る必要があります。

②“お茶”の素材を最大限に活かす地域振興

当地域で生産される“お茶”は、茶どころ静岡県にあって約10%の収穫量・生産量を占めるだけでなく、関連企業の立地やお茶の郷などの集客施設が整備され、当地域を代表する素材として、生活や文化に溶け込んできました。近年、お茶の持つ効能が一層注目されており、今後のまちづくりにあっても、この“お茶”を産業振興や観光・交流、教育・文化・健康づくりなどの住民生活の向上に最大限に活かすことは必須の課題です。

③歴史・文化・自然資源の保全と活用

蓬萊橋や大井川川越遺跡、旧東海道石畳、志戸呂焼、大井川の水資源など当地域が有する歴史・文化・自然資源を地域の誇りとして、教育、まちづくり等の様々な分野において、有効に活用していくことが求められます。また、こうした資源を守り、次世代に受け継いでいくことは、我々の責務であり、そのための取り組みを強化していくことは、重要です。地球規模での環境問題が深刻化する中、自然環境との共生したまちづくりを進めていくことが求められます。

④ヒト・モノ等の広域交流・連携拠点機能の強化

東西にわたる国土軸上に位置し、大井川に沿った南北軸などを有して広域的な結節点となっている当地域は、プロジェクトが進行している新東名高速道路や富士山静岡空港を加えることにより静岡県さらには日本の中でも重要な地域となり、産業の活性化や交流人口の増加など様々な可能性が高まります。新しいまちづくりに向けては、こうした新たな広域的交通機能を最大限に活かして、ヒトやモノ、情報などを集積し、活用して、近隣、全国、海外へと発信する交流・連携の拠点機能を確立させることが求められます。また、そのための道路等の都市基盤整備や集客機能の強化が重要になります。

⑤少子高齢化への対応

進展する少子高齢化には、人口構成における子どもの減少と高齢者の増加、特に団塊の世代の高齢化と後期高齢者（75 歳以上）の増加への対応という課題とともに、総人口の減少への対応という課題があります。少子化の進展に対しては、安心して子どもを産み、育てることができる環境を家庭・地域と一緒にあってつくり上げていくことが重要となります。高齢者の増加に対しては、その豊富な経験や知恵、力を地域の中に積極的に活かしていく取り組みや生きがいつくり、見守り、支え合いなどの施策も重要となります。今後、保健・福祉・医療・介護などのサービスをさらに迅速かつ適切に充実させていくとともに、高齢化が進む団塊の世代が活躍する機会の確保など、地域の活力を生み出していく仕組みづくりが求められます。また、新市のまちづくりを総合的に進める中で、流入人口や定住人口の増加を図ることが重要になります。

⑥将来を担う人材育成と生涯学習環境づくり

今後の社会経済状況の変化に適切に対応できるまちづくりを進めるためには、地域を担う人材育成が不可欠です。将来を担う子どもたちを家庭・学校・地域の連携のもとに、健全に育成していくことが今後一層重要となります。また、お茶や伝統文化などを学び、地域への愛着を育む教育を推進することも重要です。さらに、こころの豊かさや自己実現を求める学習ニーズの高まりへの対応をするため、生涯学習の機会と場を提供することが望まれます。

⑦産業の振興

■農林業(関連産業)の振興

当地域の農業は、就業者数の減少と高齢化に加えて後継者不足が課題となっています。労働力不足が著しい状況にある林業においては、山林の荒廃も懸念されます。このため、当地域が有する産品・人材・技術等の連携を進め、消費者ニーズに合った農産物栽培への取り組みや、高付加価値化を図ることが重要となります。また、農林生産基盤、営農体制の充実、山林が有する公益的機能の維持・管理などを進めていく必要があります。

■雇用の場の確保・起業の促進

当地域においては、大井川の豊富な水資源やお茶、木材等の資源を活用した多数の優良企業が立地しています。しかし、近年、製造業事業所数、従業者数が年々減少傾向をみせており、また、当地域の 20～30 歳代の人口割合が、県平均と比べて少なくなっていることから、若者が働ける魅力ある雇用の場を確保することが必要です。このため、新東名高速道路、富士山静岡空港といった広域的な交通拠点機能の優位性を活かした優良企業の誘致などを進めていくことが求められます。

■中心市街地の活性化

中心市街地は、消費の受け皿としてだけではなく、地域住民の交流や賑わいの演出等のさまざまな機能が求められています。近年の中心市街地の商業は、ライフスタイルの変化や購買力の流出等により、来街者の減少や商店街としての機能低下がみられる状況にあります。このため、地域に密着し、消費者ニーズに対応可能な商店街の活性化を図る一方で新たな賑わい空間形成に向けて取り組みを進める必要があります。

■観光の振興

当地域は、全国的に知名度の高い大井川鐵道のSL、大井川や旧東海道にちなんだ歴史資源など豊富な観光資源を有していますが、観光客のほとんどが日帰り客であるなど滞在性、回遊性に欠け、これらの観光資源を十分に活かしているとはいえない状況にあります。このため、1市1町が有する個々の観光資源を磨き上げるとともに、それぞれのネットワーク化や地場産品との連携などにより観光の活性化を図る必要があります。

⑧安全で快適な生活環境整備

■道路・交通

県道島田金谷線大井川橋の渋滞問題だけでなく、地域内には道路交通機能が充実されていない箇所がみられます。新市の一体化、連携の強化に向けて地域内の道路ネットワークを充実させる必要があります。また、バスなどの公共交通機関は、高齢者や学生等の貴重な交通手段であることから、だれもが利用しやすい公共交通機能の充実を図ることが求められます。

■定住化を促進する基盤づくり

住みたくなる、住み続けたくなる定住環境づくりは、新市のまちづくりに向けて重要な課題といえます。これまで当地域では生活関連道路、都市公園などの様々な社会基盤整備が進められ、一定の機能が確保されていますが、地区間に整備水準の差などもみられることから、より一層の社会基盤の充実を図る必要があります。これからのまちづくりでは、年齢や障害などの有無に関わらず、すべての人が利用しやすい“ユニバーサルデザイン”の考え方に基づくことも、これからのまちづくりには不可欠な要素です。また、予想される南海トラフ巨大地震に備えた災害に強いまちづくり、交通事故や犯罪の少ないまちづくりといった、安全で安心して暮せる環境づくりも求められます。こうした取り組みにより当地域の大きな魅力である水と緑に囲まれ、ゆったりとした居住環境を保全し、整備していくことが求められます。

⑨地域コミュニティの自立と住民活動支援

当地域では、NPO法人や住民主体の団体による活動やイベントが活発に展開しており、こうした活動は将来のまちづくりにおいても大きな役割を担います。これからのまちづくりにおいては、きめ細かで身近なサービスを供給する担い手として、子育て、防災、防犯、環境美化などあらゆる分野において、住民主体の活動を促進していくことが不可欠です。このため、住民のまちづくりに対する関心を喚起し、地域コミュニティの自立や地域づくり活動の促進を図ることが必要です。また、こうした活動と行政とのパートナーシップを築き、効果的なまちづくりを進めていくことが重要となります。

⑩行財政改革の推進

当地域の人口は少子高齢化の進展とともに総人口が減少していくと予測され、行政経費を負担する納税者の割合も減少していくと見込まれます。その一方で、国の地方財政制度改革や地方分権の急速な進展により地方交付税や国庫支出金の削減は避けられない状況にあり、将来の財政状況は決して楽観視できるものではありません。しかし、こうした厳しい財政状況にあっても、今後のまちづくりにおいては、地方分権の進展や社会潮流の変化に対応した高度で柔軟な住民サービスを実現していくことがますます求められます。このため、今後の行財政運営にあっては、自治体行政組織の再編や既存施設の有効な活用、民間や住民との役割分担の見直しなどにより、これまで以上に行財政運営の効率化を進めるとともに住民サービスの維持・向上に努める必要があります。

(2) 新市建設計画の体系

新市の主要課題

①大井川の流れをつなぐ地域内連携の強化

- ・地域内の連携強化、新市の一体化
- ・河川敷空間などの資源を活かす大井川に向き合った取り組み

②“お茶”の素材を最大限に活かす地域振興

- ・産業振興への活用
- ・観光・交流に向けた広域的活用
- ・教育・文化・健康づくりなど住民生活への活用

③歴史・文化・自然資源の保全と活用

- ・当地域が有する歴史・文化・自然資源を、教育・まちづくり等に活用
- ・資源を守り、次世代に受け継ぐ（自然環境と共生したまちづくり）

④ヒト・モノ等の広域交流・連携拠点機能の強化

- ・国土の東西軸、大井川の南北軸といった交通拠点性を活かし、ヒト・モノ・情報などの広域的な交流・連携の拠点機能の充実

⑤少子高齢化への対応

- ・安心して子どもを産み育てることができる環境づくり
- ・保健・福祉・医療・介護などのサービスの充実
- ・高齢者の知恵や力の活用、生きがいづくり

⑥将来を担う人材育成と生涯学習環境づくり

- ・家庭・学校・地域で連携した子どもの健全育成
- ・地域への愛着を育む教育
- ・生涯学習の機会・活動の場の充実

⑦産業の振興

- 農林業（関連産業）の振興
 - ・農産物の高付加価値化、生産基盤体制の充実
 - ・山林の維持・管理
- 雇用の場の確保・起業の促進
 - ・広域交通拠点機能を活かした企業の誘致、魅力ある雇用の場の確保
- 中心市街地の活性化
 - ・まちなかの賑わい空間としての活性化
- 観光の振興
 - ・個々の観光資源の磨き上げと多彩な連携による活性化

⑧安全で快適な生活環境整備

- 道路・交通
 - ・渋滞の緩和、市内の連携強化に向けた道路ネットワークの構築
 - ・誰もが利用しやすい公共交通機能の充実
- 定住化を促進する基盤づくり
 - ・より一層の社会基盤整備とユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくり
 - ・災害に強く、交通事故や犯罪の少ないまちづくり

⑨地域コミュニティの自立と住民活動支援

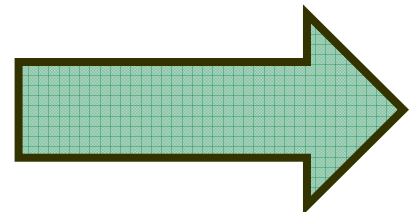
- ・地域コミュニティの自立、住民主体の地域づくり活動の促進
- ・行政とのパートナーシップ

⑩行財政改革の推進

- ・行財政運営の効率化とサービスの維持・向上

合併の必要性

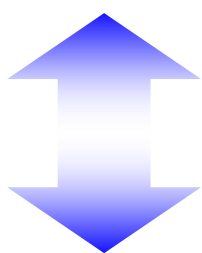
- ・少子高齢化への取り組み
- ・住民生活の質的変化への対応
- ・地方分権時代への対応
- ・行財政基盤の強化
- ・共通する地域課題への対応
- ・都市間競争への対応



新市の将来像

フレッシュ牧之原 ゆうゆう大井川

未来へはばたけ輝創都市^{きそう}



オンリーワン

~ここにしかない資源が
住民生活の豊かさを育む
まちづくり~

まちづくり の基本理念

ナンバーワン

~どこよりも元気で
活力に満ちたまちづくり~

オールフォーワン・ ワンフォーオール

~ともに支え合い
力を合わせる協働のまちづくり~

基本方針

新市の将来像を実現させるために、まちづくりの基本理念に基づき、次の7つの基本方針に沿って施策を展開します。

大井川の恵みを育み、地域内をつなぐ

1) 都市・生活基盤が
充実したまち

2) 広域交通基盤を活
かし、ヒトやモノ、
情報などが、
活発に連携・交流
するまち

3) 産業がいきいきと
活発なまち

4) だれもが安心して
暮らせる健康・福
祉のまち

5) 自然と共生し、歴
史を大切にするま
ち

6) 人を育て、文化を
創造するまち

7) 行政と住民の協働
のまち

（３）新市の将来像と基本理念

①新市の将来像（キャッチフレーズ）

フレッシュ牧之原 ゆうゆう大井川 未来へはばたけ^{きそう}輝創都市

この新市の将来像（キャッチフレーズ）は、この建設計画の作成の基礎とするために島田市・金谷町合併協議会の附属機関である新市将来構想策定委員会において原案を策定し、第４回合併協議会において確認された『島田市・金谷町新市将来構想』に掲げられたものです。

この将来像は、新市のまちづくりを次のように描いています。

- ・ 牧之原、大井川といった“この地にしかない資源”を取り上げ、この地でしかできないまちづくりをめざすことを表現しています。
- ・ “フレッシュ牧之原”は、単に牧之原台地だけでなく、この地域の様々な自然資源が活かされるまちをめざすことを示しています。“ゆうゆう大井川”は、島田市と金谷町を結び、連携していくようなまちをめざすことを示しています。“未来へはばたけ”は、富士山静岡空港を活用した新市の飛躍を示しています。また、“フレッシュ”な若者にも“ゆうゆう”とした生活を送る人にも、誰にも愛されるようなまちづくりをめざします。
- ・ “輝創都市”は、新市の色々な素材が“輝き”を放ち、“創造”的な取り組みを進める中で、その“輝き”と“創造”が相乗的にまちの魅力を高めていくようなまちになることを願った言葉（造語）です。

②まちづくりの基本理念

新市の将来像を実現するため、次のようにまちづくりの基本理念を設定します。

オンリーワン

～ここにしかない資源が住民生活の豊かさを育むまちづくり～

- ・ 大井川や牧之原台地・北部山間地といった自然環境、お茶やバラに代表される一次産品、S.Lなどの観光資源、宿場町や蓬莱橋といった歴史・文化資源など、当地域にしかない資源を守り、より良いかたちで未来に伝えていきます。
- ・ これらの資源を、身近な生活環境の向上、産業の活性化、教育・文化活動の振興、住民の健康づくりなど、快適な生活空間づくりに、まちの魅力・個性の強化に、積極的に活かすことで、この地域だからこそ住みたくなる、いつまでも住み続けたいくなるようなまちづくりをめざします。

ナンバーワン

～どこよりも元気で活力に満ちたまちづくり～

- ・ 新東名高速道路や富士山静岡空港といった交通拠点性、標高差 3,000mを結ぶ大井川の流れを有する当地域の立地特性を活かし、人や地域や資源が相互に連携し、呼応しあった相乗効果の高いまちづくりをめざします。
- ・ その中で、技術・ノウハウ・知識を結集させ、豊かな水や木材などの当地域の資源を活かした元気な企業の立地を促し、十分な雇用が確保されるような産業の活性化を図ります。
- ・ 地域の魅力・個性を積極的に発信することで、多くの人々が訪れ、賑わいにあふれるまちづくりを進めます。
- ・ こうした取り組みの中で、新たな元気・活力を呼ぶ若者の定住化を促進し、輝く未来を担う豊かな人材が育っていくようなまちづくりを進めます。

オールフォーワン・ワンフォーオール

～ともに支え合い力を合わせる協働のまちづくり～

- ・ 誰もがお互いを理解し合い、支え合いながら、世代を超えて健やかに暮らせるようなまちづくりをめざします。
- ・ このため、コミュニティ活動や住民活動を促進し、住民自らが自らの住むまちをより良くしていこうとする住民主体のまちづくりを進めます。
- ・ 住民と事業者、行政とそれぞれにホスピタリティ（すべての人に心を込めて接する）のこころ、もてなしのこころを醸成し、ともに力を合わせる協働のまちづくりを進めます。

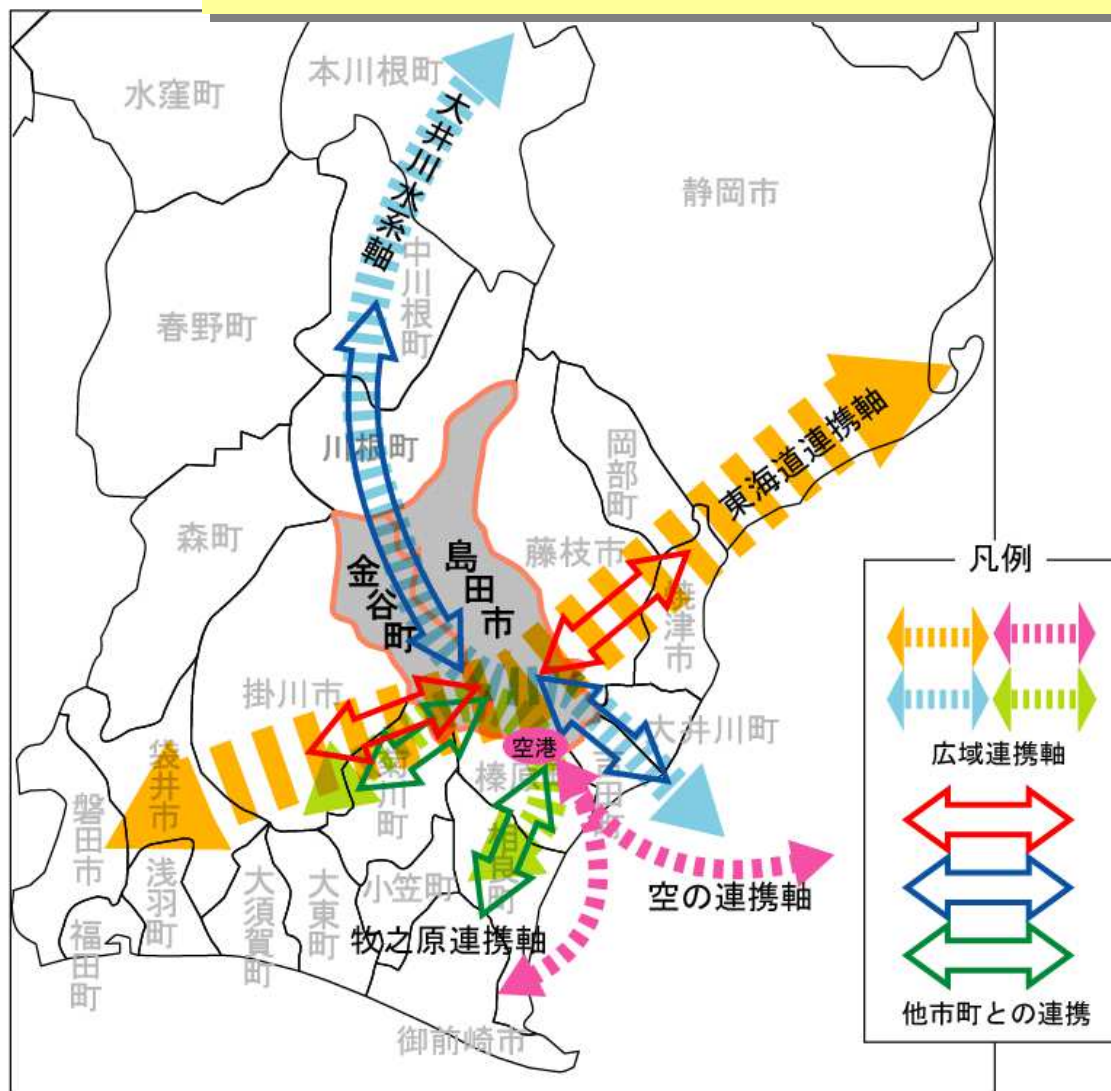
(4) 新市の空間構造

当地域の魅力を活かすとともに、均衡ある一体的なまちづくりを進めるための新市の空間構造を示します。ここでは、両市町と周辺市町の関係を示す広域空間構造と新市内の空間構造に分けて示します。

広域連携軸

当地域とその周辺とは、以下の様な軸によって連携が図られています。

- ① 東海道を軸とした国土を東西につなぐ軸
- ② 大井川に沿って南北に連なる流域圏を形成する軸
- ③ 牧之原台地として連なる南西方向へ伸びる軸
- ④ 空港から日本全国、海外へとつながる空の軸



他市町村との連携強化による発展の可能性

広域連携軸を通じた密接なつながりを活かし、他市町村との連携を強化することで、将来的にさらなる発展に向けたまちづくりを行うことが期待されます。

例えば…

- ① 国土の東西軸上の1つの拠点としてのまちづくり
- ② 大井川流域圏としての一体性を活かしたまちづくり
- ③ お茶の生産拠点として、またお茶の共通性を活かしたまちづくり
- ④ 東海地方の空の玄関口としてのまちづくり

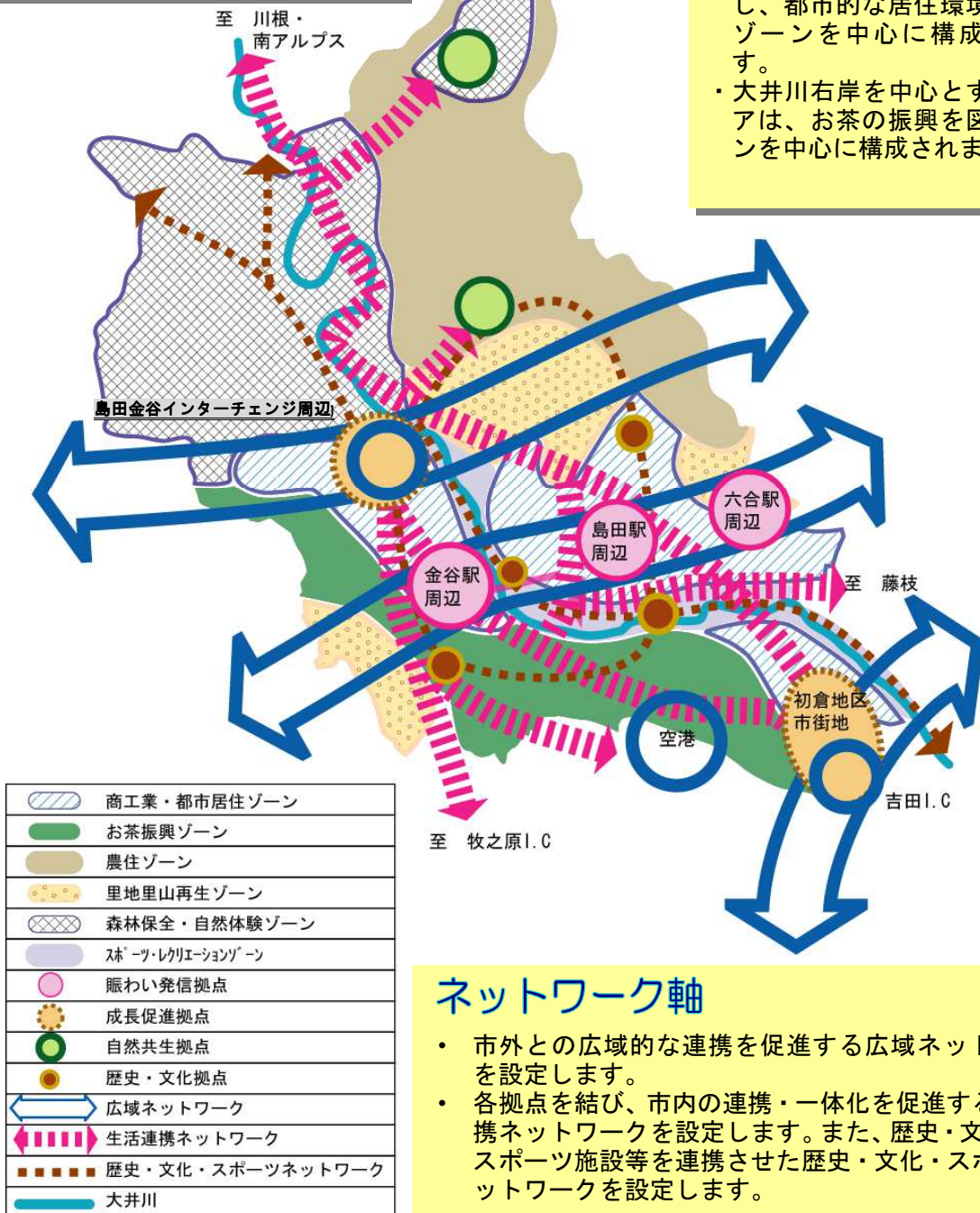
●新しいまちの構造（広域）

拠点

- ・現在のＪＲ島田駅、金谷駅を中心として、人が訪れ賑わいにあふれる拠点として位置付けます。
- ・新東名島田金谷インターチェンジ、東名吉田インターチェンジ、富士山静岡空港といった広域的な交通拠点周辺を将来の発展に資する成長促進拠点として位置付けます。
- ・このほか、歴史、文化資源や居住地の分布に応じた各拠点を位置付けます。

ゾーン

- ・新東名高速道路以北は豊かに広がる山林を活かし、自然を保全し体験するゾーン、農村環境の中で生活を営むゾーンを中心に構成されます。
- ・新東名高速道路以南を中心とするエリアは、商工業を振興し、都市的な居住環境を営むゾーンを中心に構成されます。
- ・大井川右岸を中心とするエリアは、お茶の振興を図るゾーンを中心に構成されます。



ネットワーク軸

- ・市外との広域的な連携を促進する広域ネットワークを設定します。
- ・各拠点を結び、市内の連携・一体化を促進する生活連携ネットワークを設定します。また、歴史・文化資源、スポーツ施設等を連携させた歴史・文化・スポーツネットワークを設定します。

●新しいまちの構造（市内）

5. 新市の主要施策

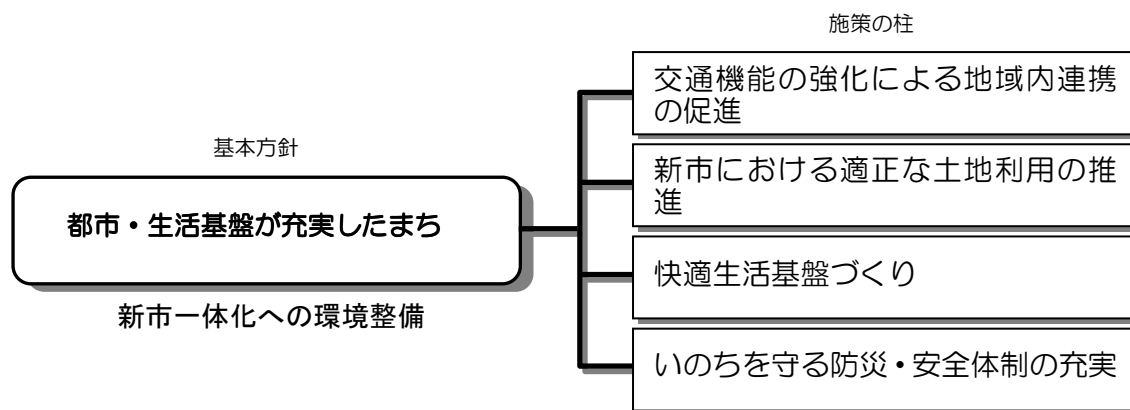
(1) 重点プロジェクト

テ ー マ	大井川の恵みを育み、地域内をつなぐ ～ 一体化交流ネットワークによる新市の礎づくり ～
目 的	新市の早期一体化をめざし、新しい宿場町を形成します。
事業内容	●新たな懸け橋と高速交流拠点のネットワーク化 キーワード 大井川 「箱根八里は馬でも越すが、越すに越されぬ大井川」とうたわれ、近くて遠い大井川両岸に住む住民のイメージを早期に払拭できるよう、市民が一丸となって、県道島田金谷線をはじめとする基幹道路の整備や大井川への新たな懸け橋づくりを推進します。 また、高速交通拠点（新東名・東名高速道路インターチェンジ、富士山静岡空港、ＪＲ駅など）を結ぶ基幹道路を整備するとともに、市域内の移動を円滑化することで市民交流の促進を図ります。その手段として、コミュニティバスを市民のライフスタイルに合わせて運行し、市民生活の一体化とネットワーク化を進めます。さらには、ヒト、モノ、情報がスムーズに行き交うことができる機能的な交流拠点の整備をめざして、都市基盤づくりを進めます。
	●大井川の恵みによって培われてきたお茶文化の伸展 キーワード お茶 大井川に誰からでも見える市民の心の懸け橋を架けることにより、江戸時代以前から脈々と培われてきた歴史・文化の更なる交流を促進させ、新たな歴史の１ページを創出します。 「（仮称）お茶の歴史とふるさと街道」として、お茶に関連した牧之原台地と、蓬萊橋、川越遺跡、旧東海道石畳、志戸呂焼、<u>また、県の施設であるふじのくに茶の都ミュージアム</u>とのネットワーク化を図り、お茶の歴史と文化等を情報発信します。また、新たに観光、産業、医療、教育分野のほか、大学や研究機関など、民・産・学・官と連携したコンソーシアムを確立させ、お茶に秘められたあらゆる可能性を世界に発信できるまちづくりをめざします。
	●100%元気な住環境づくり キーワード 健康 「誰もが暮らしたい、行ってみたい」といわれるような新しい宿場町の形成をめざすために、そこに住む市民の「元気」と「活力」が生まれるような環境づくりを推進します。 地域医療と連携して健康管理に関する市民意識の向上を図りながら、保健福祉機能の充実や人材育成に努めるとともに、市民の健康を見守り、大井川流域の中核的医療機関として、早期に新病院を建設し、医療の高度化、専門化に努め、安心、安全でかつ適正な医療サービスを提供していきます。また、大井川河川敷などのスポーツ施設や健康増進施設を活用して、市民の交流と健康維持・増進や疾病の予防、さらには福祉の向上を図るために、医療と連携した「健康づくりプログラム」を展開する環境整備をめざします。



(2) 基本方針と主要施策

1) 都市・生活基盤が充実したまち



【基本方向】

大井川に架かる橋りょうや幹線道路、生活道路の整備、コミュニティバスの拡充など公共交通の充実を図ることで、地域内の連携と一体化を強化し、誰にも優しい交通体系を構築します。

また、自然環境の保全に十分に配慮しつつ、情報通信機能や上水道整備、下水道をはじめとする排水処理機能などの強化により、誰もが住みたく、住み続けたいような生活環境の形成に努めます。

さらに、災害時の広域応援体制の確立が進められている中、ライフラインを早期に確保し、自力復旧ができるような災害に強いまちづくりを進めます。加えて、消防、防犯、交通安全施設の充実や地域・住民が主体的に取り組む防災・防犯体制の形成などにより安全・安心なまちづくりを進めます。

<交通機能の強化による地域内連携の促進>

- ・ 県道島田金谷線（大井川橋）の渋滞対策に取り組むとともに市内の基幹的な道路の整備を進め、市内の連携を強化する基盤を形成します。また、住民の日常生活に身近な生活道路について、ユニバーサルデザインの考え方を取り入れた整備を進めます。
- ・ コミュニティバスのネットワーク化を図ることなどにより、誰にも優しく、利用しやすい公共交通環境を形成します。

<新市における適正な土地利用の推進>

- ・ 豊かな自然が残る地区については、その保全に配慮した秩序ある開発誘導を進めます。また、市街地についても計画的な整備を進め、適正な土地利用を推進していきます。

<快適生活基盤づくり>

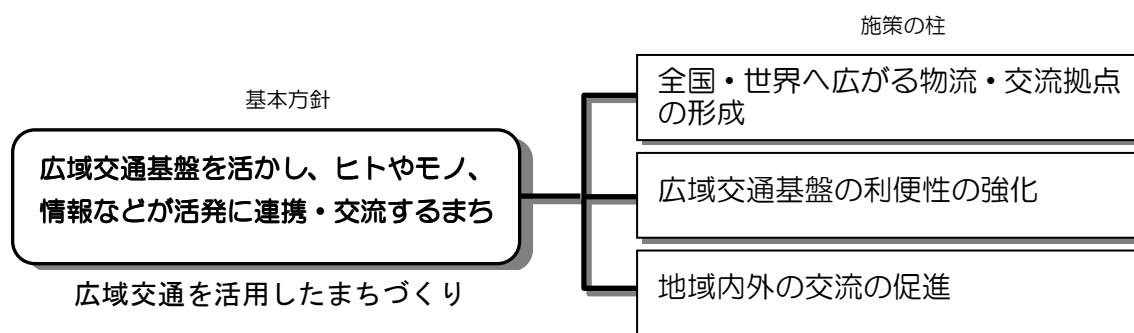
- ・ 公営住宅の整備により新市に定住する基盤を確保していきます。
- ・ 住民の日常生活にうるおいを提供するとともに、災害時の避難場所としても欠かすことのできない公園・緑地については、地区の特性を活かし、計画的に整備します。
- ・ 行政情報の提供、住民の交流、学習活動など様々な分野での活用が期待される情報通信ネットワークの充実を図ります。
- ・ 安全な水を安定して供給できるよう水道施設の整備を進めます。また、下水道、合併処理浄化槽等の生活排水処理施設についても計画的に整備を進め、水質を保全し、衛生的な水の循環体系を維持、強化します。
- ・ 航空機騒音や自動車騒音等の対策など関係機関との連携により進めていきます。
- ・ 快適な生活基盤の整備にあたっては、すべての人が快適に利用できるようユニバーサルデザインの考え方に立つとともに、その普及・啓発を進めます。
- ・ 消費者への情報提供、消費生活相談等を充実させ、一人ひとりが自立した消費者として行動できるよう支援し、住民の消費生活の安定及び向上を図ります。

<いのちを守る防災・安全体制の充実>

- ・ 災害に強いまちづくりに向け、公共施設の耐震化を進めます。また、新東名高速道路島田金谷インターチェンジ開設などに伴う消防体制の強化をはじめ、水防、防犯、交通安全対策を進めるために設備等の充実を図ります。また、地域、住民が主体となる自主防災や交通安全活動、防犯活動など住民自らの手で取り組む安心できるまちづくりを支援します。

施策の柱	主要事業
交通機能の強化による地域内連携の促進	地域内道路交通ネットワーク化形成事業 ・ 県道島田金谷線（大井川橋）渋滞対策事業 ・ 基幹道路整備事業
	公共交通強化事業による新市連携促進事業 ・ コミュニティバスネットワーク事業
新市における適正な土地利用の推進	土地利用に関する計画策定事業
	市街地整備事業によるまちの顔づくりの推進 ・ 土地区画整理事業
快適生活基盤づくり	人にやさしい定住基盤整備事業
	生活に安らぎとうるおいを与える公園・緑地整備事業
	水とともに暮らすせせらぎ空間形成事業
	高度情報化社会に向けた情報通信ネットワーク強化事業
	大井川の恵みを享受する上水道整備と下水道、合併処理浄化槽等生活排水処理施設整備事業
いのちを守る防災・安全体制の充実	災害に強い防災体制構築事業
	消防、水防、防犯、交通安全推進による安全・安心のまちづくり事業

2) 広域交通基盤を活かし、ヒトやモノ、情報などが活発に連携・交流するまち



【基本方向】

東名高速道路、新東名高速道路、富士山静岡空港、J R東海道本線、大井川鐵道といった東西及び南北に広がる交通基盤を活かし、広域交流機能の一層の向上をめざすとともに、快適に滞在できるような取り組みを進め、通過点にしない“新”宿場町としてのまちづくりをめざします。

また、これらの豊富な広域交通拠点機能を活かし、国内はもとより海外とのヒトやモノ、情報の連携と交流を促進します。

<全国・世界へ広がる物流・交流拠点の形成>

- ・ 高速道路インターチェンジや富士山静岡空港などの交通拠点機能を活かし、関係機関等との連携のもと、新たな魅力と活力の創出に向けた基盤の整備を進めます。また、企業や専門教育機関・研究機関の誘致や物流機能の強化を進め、流入人口や定住人口の増加を図るとともに新市発展の拠点を形成します。
- ・ 東海道新幹線富士山静岡空港新駅開設の働きかけを行うとともに、富士山静岡空港、新東名高速道路島田金谷インターチェンジなど各高速交通拠点へのアクセス機能強化を進めます。
- ・ 新市へ人が訪れ、不便なく新市に立ち寄り、滞在したくなるような、通過点にしない“新”宿場町としてのまちづくりを進めます。
- ・ 人の交流、産業の交流などの促進に向けては、大井川の水や観光資源、特産品、物流機能、企業立地などの情報を発信します。

<広域交通基盤の利便性の強化>

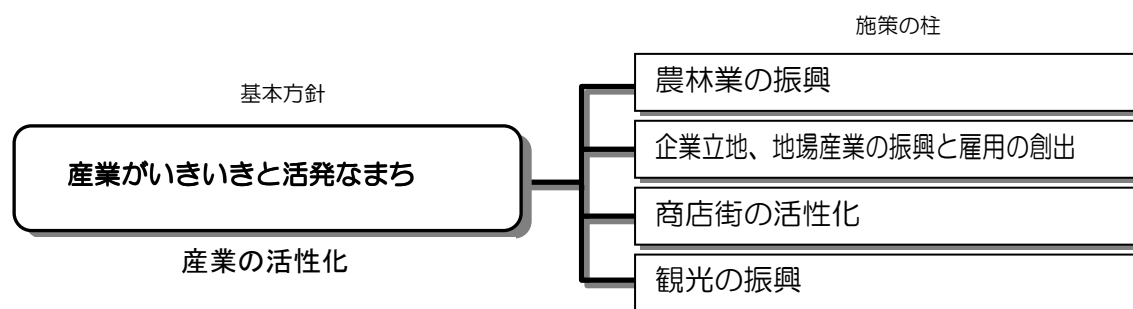
- ・ J R島田駅などの整備により通勤・通学者、来訪者が利用しやすい交通拠点づくりや、市内外の各交通拠点をつなぐ道路網の整備などによりアクセス機能を強化し、交通基盤の利便性の向上を図ります。

<地域内外の交流の促進>

- ・ 近隣市町に対しては、通勤通学など生活圏が重なることや古くからの交流、共通する特徴等があることから、今後も連携を図り魅力あるまちづくりをめざします。また、スポーツ大会の招致や観光客誘致、姉妹都市交流などにより広域的な交流を促進します。

施策の柱	主要事業
全国・世界へ広がる物流・交流拠点の形成	交通拠点化を活かす周辺基盤整備事業 ・ 空港隣接地域賑わい空間創生事業 ・ 新東名島田金谷インターチェンジ周辺地域基盤整備事業
	企業・専門教育機関・研究機関誘致や魅力発信による新市発展拠点形成事業 ・ お茶の都づくり関連事業
	通過点にしない“新”宿場町形成事業
広域交通基盤の利便性の強化	広域交通機能強化事業 ・ J R 島田駅南口開設事業
地域内外の交流の促進	新市アピール広域交流促進事業

3)産業がいきいきと活発なまち



【基本方向】

農林業の振興に向け、生産基盤の充実や地産地消の取り組みなどを図るとともに、お茶をはじめとする当地域固有の特産品による産業振興をめざします。

工業については、企業立地の受け皿づくりを進めるとともに、広域交通拠点機能を活かした産業の振興と雇用の場の充実、増大を図ります。

商業については、市街地の整備などにより、気軽に訪れ、立ち寄れる、賑わいある商店街づくりを進め、地元の特性を活かした活性化を図ります。

観光については、各地の観光施設の充実や伝統的な祭りの支援等を進めるとともに、各資源のネットワーク化を進め、新市全体での魅力、集客力の強化を図ります。

＜農林業の振興＞

- ・ 茶業振興の大きな課題となっている生産基盤の整備、充実を図るとともに農林道整備や土地改良事業を推進します。
- ・ 市内で生産された安全で新鮮な産品を住民に提供し、地域の農林業について住民の理解を深め、消費者と生産者の相互信頼の向上を図るとともに消費拡大につながるよう地産地消を進めます。

＜企業立地、地場産業の振興と雇用の創出＞

- ・ 新市が有する水などの素材や広域的な交通機能の優位性などを活かし、新たな企業の立地に向けた受け皿づくりを推進し、雇用の創出を図ります。
- ・ 地域に密着し、地域に貢献する地元企業については、経営近代化などの支援を進めます。
- ・ 高齢化の進展に対しては、雇用創出の面からも高齢者福祉サービス提供体制の充実を図ります。

＜商店街の活性化＞

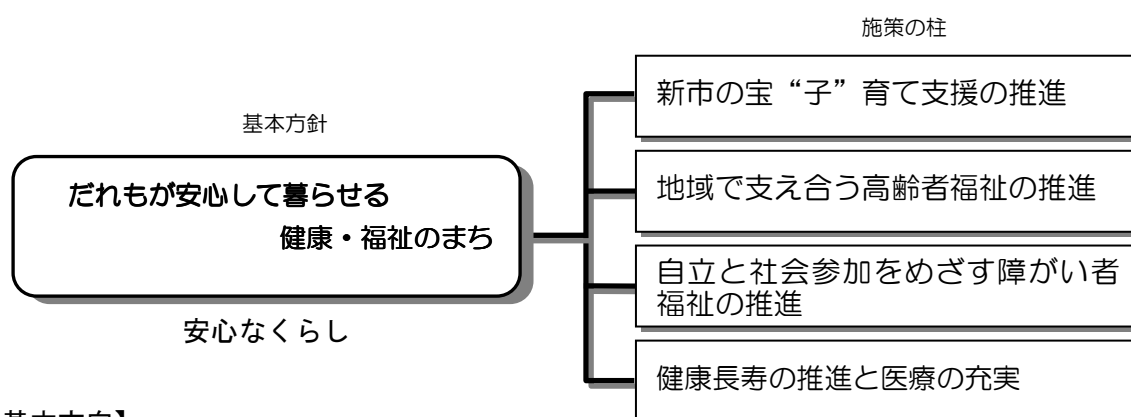
- ・ 商店街においては、市街地の整備を進め、基盤の整備と魅力づくりを図ります。また、地元組織の支援を図るとともに、空き店舗対策やTMO活動の支援、商品券の活用、イベントの開催などにより、気軽に立ち寄り、賑わいあふれる商店街の形成を支援します。

＜観光の振興＞

- ・ 牧之原公園、牧之原大茶園、川越遺跡、旧東海道石畳、蓬萊橋、SL、志戸呂焼、また、県の施設であるふじのくに茶の都ミュージアムなどの観光資源を活用し、観光名所としての機能の充実を図ります。また、これらの観光資源を結びつけ、富士山や温泉地等の観光地との広域的な連携を図ることで、観光的魅力や集客力の増大を図ります。
- ・ 伝統的な祭りの継承やイベントの開催への支援を行うとともに、新市の一体化に向けた活用を図ります。

施策の柱	主要事業
農林業の振興	お茶等の地域特産品生産を支える生産基盤強化事業
	安全で新鮮な地場産品による地産地消促進事業
企業立地、地場産業の振興 と雇用の創出	地域産業の活力を培う企業立地基盤整備事業
	地域に根付く地場産業振興事業
商店街の活性化	にぎわいを取り戻す空き店舗対策事業
	歩いて楽しい商業基盤施設整備事業
	TMO活動支援事業
観光の振興	新市の誇り観光名所形成事業
	お茶文化交流観光拠点整備事業 ・お茶の都づくり関連事業
	“まつり”観光振興事業
	地場産業活用観光振興事業
	観光資源ネットワーク化事業

4)だれもが安心して暮らせる健康・福祉のまち



【基本方向】

家族や地域、企業が一体となって子育てを応援し、安心して子どもを産み、育てられる環境づくりを進めます。また、子どもも、おとなも、若者も、高齢者も、障がいのある人も誰もがそれぞれの力を出し合い、支え合いながら快適な生活を送ることができるよう世代間の交流活動の促進に努めるとともに、多様なニーズに対応できる福祉サービスの充実を図り、住み慣れた地域の中で誰もが自立し、生きがいを持って暮らしていけるような環境づくりをめざします。

さらに、疾病予防や住民の健康維持・増進を促進し、住民の主体的な健康づくり活動を積極的に支援します。また、医療については、疾患構造の変化に対応した医療の高度化、専門化に努めるとともに、住民の医療ニーズに対応した適切な医療サービスを提供するために、医療関係機関の相互協力による包括的な地域医療体制の確立に努めます。併せて、救急医療体制や災害時の医療、救護体制の充実を図ります。

<新市の宝“子”育て支援の推進>

- ・ 安心して子どもを産み、育てられる環境を整えるため、各種支援措置の充実を図るとともに、放課後児童クラブなど子育て支援施設の整備を進めます。
- ・ 地域による児童の一時預かりや、隣近所の支援などにより、地域ぐるみで子どもを見守り、家族と地域が一体となって子育てに取り組む体制づくりを推進するとともに、仕事と子育ての両立に必要な雇用環境の整備促進を図ります。

<地域で支え合う高齢者福祉の推進>

- ・ 高齢者がいきいきと暮らすことができるよう、また、高齢者が知識や経験を活かして地域で活躍できるよう高齢者の就労機会の拡大やスポーツ活動などへの参加を促進します。
- ・ 高齢者の健康増進や自立を支援し、安心して暮らしていけるよう福祉施設の整備やサービス提供体制の充実を図ります。

<自立と社会参加をめざす障がい者福祉の推進>

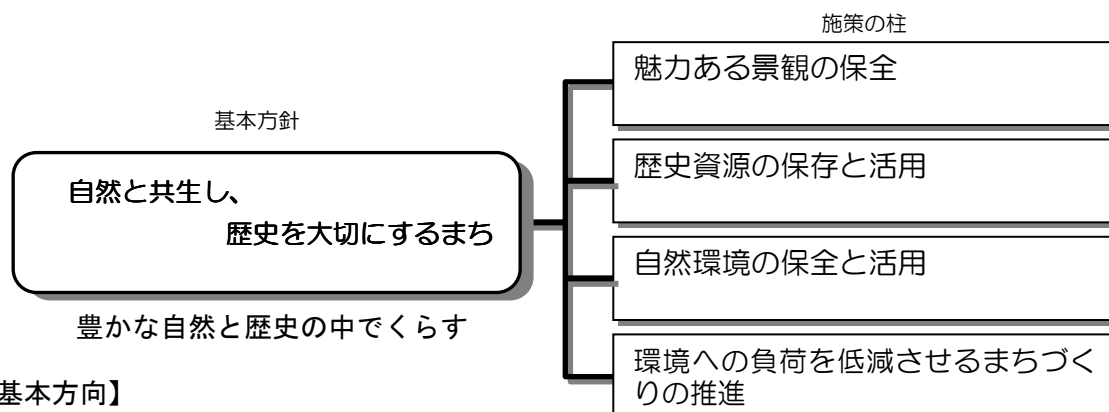
- ・ 障がいのある人の自立と社会参加を支援するとともに、障がい者福祉施設の整備などにより障がい者福祉サービスの充実を図ります。

＜健康長寿の推進と医療の充実＞

- ・ 健康長寿をめざした疾病予防や住民の健康維持・増進を促進します。また、スポーツ活動への参加を促進し、健康づくりを支援します。
- ・ お茶の持つ効能の研究が進む中その成果を踏まえ、まず、特産地に住む住民が、お茶を活かした健康の維持・増進やゆとりづくりを図れるようその活用を促進します。
- ・ 市民病院は、大井川流域の中核的医療機関として、機能の一層の充実を図ります。また、高度専門医療充実のため、医療施設の整備や医療従事者の確保に努めます。

施策の柱	主要事業
新市の宝“子”育て支援の推進	未来を担う子育て支援事業
	子育て支援施設整備事業
地域で支え合う高齢者福祉の推進	高齢化に対応する高齢者福祉サービス強化事業
	高齢者の自立支援と支え合いの推進事業
	高齢者福祉施設整備事業
自立と社会参加をめざす障がい者福祉の推進	障がいのある人の自立支援事業
	障がい者福祉施設整備事業
健康長寿の推進と医療の充実	心もからだもすこやかな健康づくり活動の推進 ・健康増進交流施設整備事業
	お茶を活かした健康促進事業
	出生から終末期に至る包括的な地域医療体制強化事業 ・新病院建設事業

5) 自然と共生し、歴史を大切にすまち



【基本方向】

地球環境や生態系を考慮に入れた循環型社会の形成をめざすとともに、住民・地域が一体となった自然環境を守り育てる活動を支援します。さらに、自然環境を住民生活のうるおいづくりや未来を担う人づくりなど積極的に活用していきます。

また、宿場町の歴史的な町並みや旧東海道石畳、蓬莱橋など新市の特色を表現する魅力ある景観を活用していくとともに、牧之原台地・北部山間地や大井川河川敷など人々のところを和ませる自然景観の保全に努めます。地域に残る歴史資源については、ただ残すのではなく、住民の誇りとなるよう洗練させてアピールしていきます。

＜魅力ある景観の保全＞

- ・ 宿場町の歴史的な町並みや蓬莱橋、旧東海道石畳など、新市の特色を表現するような魅力ある景観や牧之原台地・北部山間地や大井川河川敷など人々のところを和ませる自然景観の保全に努めます。

＜歴史資源の保存と活用＞

- ・ 歴史資源に関する調査等を進めるとともに、その適切な保全・公開等に向けた取り組みを進めます。
- ・ 歴史的文化財や伝統的芸能等については、保存を支援し、継承に努めます。

＜自然環境の保全と活用＞

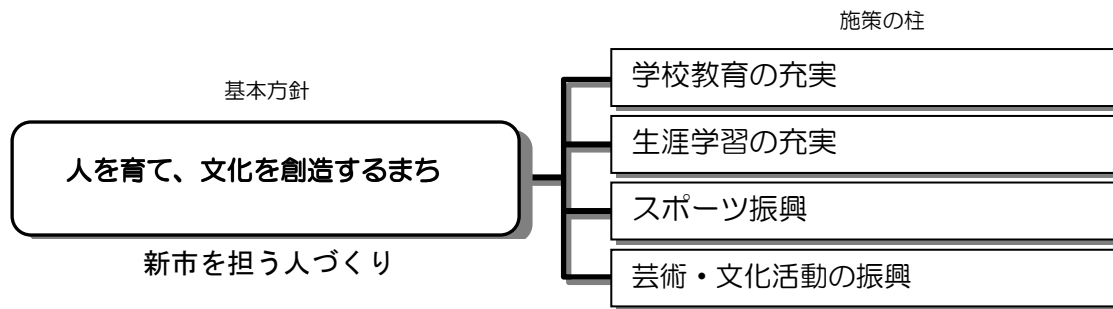
- ・ 新市における豊かな自然環境を地域と一体となって保全するとともに、自然体験や環境学習などを通じて、住民生活のうるおいづくりや未来を担う人づくりに積極的に活用していきます。
- ・ 自然環境の保全に配慮した工法を取り入れて河川整備や治山事業に取り組みます。

＜環境への負荷を低減させるまちづくりの推進＞

- ・ ごみの減量や資源のリサイクル、環境に配慮した高機能ごみ処理施設を整備するなど資源循環型社会の形成を推進します。
- ・ 地球規模の環境問題を地域から解決していくため、民・産・学・官の連携による環境保全活動を推進します。

施策の柱	主要事業
魅力ある景観の保全	美しいまち・歴史的な町並み景観保全事業
歴史資源の保存と活用	郷土の歴史資源の再発見と活用事業
	歴史と伝統の保存・継承事業
自然環境の保全と活用	地域で取り組む自然環境の保全・活用事業
	自然環境共生事業
環境への負荷を低減させるまちづくりの推進	環境先進都市をめざす資源循環型社会形成事業 ・最終処分場整備事業 ・クリーンセンター改修事業
	環境保全活動促進事業

6) 人を育て、文化を創造するまち



【基本方向】

家庭や地域と連携し、小中学校における個に応じた指導の推進や幼児期の教育の充実に努めるとともに、安全な学校施設の整備を進めます。また、地域の風土に根ざした学習環境を取り入れ地域への愛着や新市の一体感を育む学校教育を推進します。

生涯学習については、学習内容の充実や生涯学習関連施設の利便性の向上を図るとともに、住民活動やイベントを支援するなど、様々なニーズに応じた学習環境の向上に努めます。

また、大井川河川敷の活用をはじめとして、各種スポーツ施設・広場・公園等の充実を進め、住民のスポーツ活動の支援に努めるとともに、地域の伝統、祭りの継承や質の高い芸術・文化に触れる場の拡大など、住民が取り組む芸術・文化活動を支援していきます。特に、当地域で育まれてきたお茶の文化については、住民の理解と愛着を一層深めるような取り組みを進め、広く全国・世界へと発信し、新市の文化として広くアピールしていきます。

＜学校教育の充実＞

- ・ 市内の学校間の交流を深めるとともに、地域の歴史や産業、文化などを学ぶ機会の充実を図り、地域への愛着や新市の一体感を育む教育を推進します。
- ・ 学校施設の整備を進めるとともに、耐震化を図ります。
- ・ 幼・保・小・中の連携と個に応じた指導の充実に努めます。また、栽培活動等を活かした食育の推進や地域の中での体験活動を推進するため、風土に根ざした学習環境の充実を図ります。
- ・ 環境、福祉、情報、国際理解など、時代の変化への柔軟な対応をめざした学習を進めます。

＜生涯学習の充実＞

- ・ 地域の施設や余裕教室の活用、図書館・博物館の充実と連携などにより生涯学習施設の利便性の向上を図ります。また、伝統的な技術、行事などを知り、伝えていくような学習内容の充実や生涯学習の講師となる地域の人材の発掘を行い、この地域ならではの住民の様々なニーズに応じた生涯学習の機会の充実を図ります。
- ・ 次世代を担う青少年の健全育成を推進するため、世代を超えた人々との交流や自然とのふれあいを図るとともに、家庭、学校、地域が一体となって青少年の心を温かく育む社会の構築を図ります。

＜スポーツ振興＞

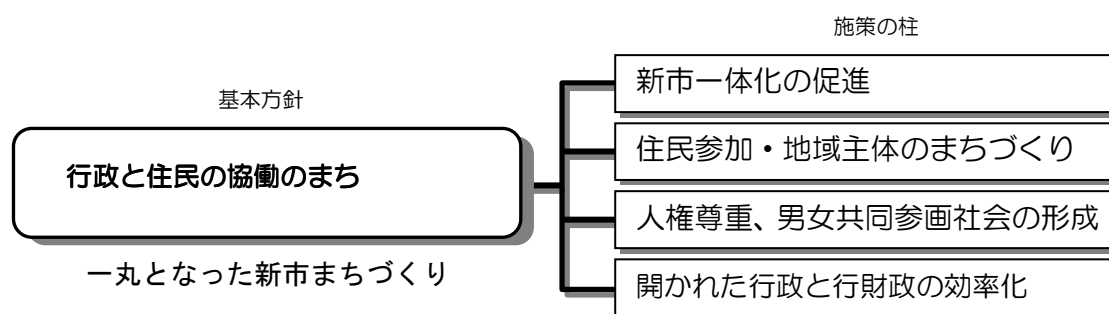
- ・ 大井川マラソンコース「リバティ」を活用し、全国から実業団や大学の合宿を誘致するなど「マラソンのまち」として新市をPRします。
- ・ 大井川河川敷の整備を進めるとともに、各種のスポーツ施設、広場・公園等の充実を図ります。
- ・ 住民が体力や技能、技術に応じてスポーツに親しめるよう生涯スポーツ運動を推進します。

＜芸術・文化活動の振興＞

- ・ 当地域が育んできたお茶の文化については、お茶の郷の活用などを通じて広く全国・世界へと発信していくとともに、住民がお茶に関して学ぶことができる場と機会の創出を図ります。
- ・ 志戸呂焼や大井川の川越し、島田髷など地域の伝統、文化の継承を支援し、新市の特色ある文化として育てていきます。
- ・ 質の高い芸術・文化に日常的に触れる場を拡大していくとともに、住民の芸術・文化活動を支援していきます。また、文化的イベントを開催し、新市の文化を広く発信していきます。

施策の柱	主要事業
学校教育の充実	新市への愛着を育む地域学習促進事業
	仲間意識を育てる学校間交流事業
	安心して学べる学校施設整備事業
	個に応じた指導推進事業
	時代の変化に柔軟に対応できる総合学習推進事業
生涯学習の充実	多様な学習ニーズに対応する生涯学習機会形成事業
	利用しやすい生涯学習施設整備事業
	生涯学習人材・組織育成事業
	家庭教育支援総合推進事業
	青少年健全育成事業
スポーツ振興	大井川河川敷活用促進事業
	スポーツ施設整備事業
	誰もが取り組めるスポーツ活動啓発事業
芸術・文化活動の振興	お茶文化研究発信事業 ・ お茶の都づくり関連事業
	陶芸等伝統的文化の継承支援事業
	質の高い芸術・文化活動支援事業
	文化的イベント開催支援事業

7)行政と住民の協働のまち



【基本方向】

ボランティアなどの自主的な住民活動を積極的に支援していくとともに、住民、特に若者の意見やアイデアを募ることができる機会を充実させていきます。このことで、住民自身がまちの課題について考え、その解決に向けて主体的に取り組む、隣近所での話し合い、助け合いのまちづくりを進めます。また、性別、年齢などにかかわらず、一人ひとりが命の尊さ、個を尊重し、誰もが平等に活躍できるような社会の形成をめざします。

行政にあっては、開かれた行財政運営を進めるとともに、効率的で効果の高い施策展開を進めていきます。地方分権の進展や社会経済状況の変化に伴う行政ニーズの高度化、多様化に的確に対応するために、行政組織の再編を行うとともに、人材の育成に努め、行政サービスの向上と効率化をめざします。また、少子高齢化の進展やますます厳しさを増している国・地方の財政状況の下での財政運営においては、長期的視点に立ったメリハリのある施策の展開と計画的かつ健全な財政運営を進めていきます。

＜新市一体化の促進＞

- ・ 合併イベントの開催や、市内の各地を知り理解する学習機会の創出などにより、一つのまちとしての早期一体化を図ります。
- ・ 合併後策定する新市の総合的な計画づくりに、住民の参画を図り、一体となって取り組みます。

＜住民参加・地域主体のまちづくり＞

- ・ 住民の主体的な活動の拠点として、各地区の公民館やコミュニティ施設の整備・充実を図ります。
- ・ 地域、住民、ボランティアやNPOなどの住民組織と協働し、まちづくりを進めます。また、まちづくり活動のけん引役となる各種・各分野のリーダーの育成に努めます。
- ・ 住民参加型のシステムを、新市においても積極的に取り入れ、住民の手によるまちづくりを推進します。特に、中学生・高校生が参加する会議の開催など若者の意見やアイデアを募る機会の充実を図ります。

＜人権尊重、男女共同参画社会の形成＞

- ・ 性別、年齢などにかかわらず、一人ひとりが活躍できる社会をめざし、男女共同参画社会の形成に向けた教育・啓発活動を推進します。また、児童・高齢者虐待、DV（配偶者間等暴力）に対する相談体制や見守り体制の充実、声かけ運動などの取り組みを進めます。

＜開かれた行政と行財政の効率化＞

- ・ 開かれた行政を進めるため、多様な機会を通じて適正な情報公開に努めます。また、行政の評価制度を取り入れ、行政運営の透明性の向上を図るとともに、効率的で効果の高い施策展開をめざします。
- ・ 行政サービスの向上と効率化をめざし、職員の適正配置や専門的部署の設置など行政組織の再編を進めるとともに、地方分権に対応できる人材の育成を図ります。
- ・ 健全な財政運営を進めるため、長期的視点に立った計画的な投資・施策の実施や既存施設の有効な活用、民間活力の導入などを積極的に進めるとともに、メリハリのある施策の展開を図ります。

施策の柱	主要事業
新市一体化の促進	新市一体化 P R 事業
	新市総合計画等策定事業
住民参加・地域主体のまちづくり	住民活動の拠点となる公民館、コミュニティ施設整備事業
	心輝くリーダー育成支援事業
	若者参加の協働のまちづくり事業
	住民参画推進事業
人権尊重、男女共同参画社会の形成	男女共同参画社会形成事業
	幸せ願う人権教育充実事業
	児童・高齢者虐待、DV対策事業
開かれた行政と行財政の効率化	透明性の高い行政に向けた情報公開推進事業
	効率的・効果的な行政組織適正化事業
	“輝き創る”人材育成事業
	財政運営健全化事業

6. 新市における県事業の推進

新市では、静岡県の一諸施策の推進と協働して計画的なまちづくりを推進します。

1. 静岡県に要望する事業

分野・施策	主要事業概要	事業名・地区名・路線名等
交通機能の強化による地域内連携の促進	新市の一体化の促進を図り、円滑な自動車交通を確保するため、基幹となる交通網の整備を行う。	・ 新たな大井川への架橋 ・ 島田岡部線 ・ 島田川根線 ・ 住吉金谷線 ・ 蔵田島田線 ・ 焼津森線 ・ 榛原金谷線 ・ 細江金谷線 ・ 国道 473 号 ・ J R 東海道線立体交差化事業（<u>(都)横井御飯屋線</u>） ・ 空港アクセス道路（通称 南原ルート）
全国・世界へ広がる物流・交流拠点の形成	空港建設に伴い、空港関連機関を誘致し地域の振興を図る。	・ 空港周辺地域づくり事業
いのちを守る防災・安全体制の充実	洪水、土砂崩壊等の災害から住民の生命と財産を守るため、保全を行う。	・ 急傾斜地崩壊対策事業（二俣地区） ・ 砂防事業（トトリ沢） ・ 河川事業（東光寺谷川、大津谷川、尾川伊太谷川、湯日川、相賀谷川、伊久美川新堀川、大代川、菊川） ・ 治山事業
自然環境の保全と活用	豊かな水辺空間の活用を推進する。	・ 大代防災ダムの親水公園化 ・ 清水川

2. 静岡県が実施を予定する事業

分野・施策	主要事業概要	事業名・地区名・路線名等
交通機能の強化による地域内連携の促進	新市の一体化の促進を図り、円滑な自動車交通を確保するため、基幹となる交通網の整備を行う。	・焼津森線 ・河原大井川港線 ・島田大井川線 ・住吉金谷線 ・島田吉田線 ・吉沢金谷線 ・細江金谷線 ・静岡空港線 ・国道 473 号
快適生活基盤づくり	空港開港後の航空機騒音等環境対策に関し円滑な対応を図る。	・空港隣接地域
いのちを守る防災・安全体制の充実	洪水、土砂崩壊等の災害から住民の生命と財産を守るため、保全を行う。都市基盤の防災対策を行う。	・急傾斜地崩壊対策事業 (東光寺屋敷、落合矢崎、鍋島) ・砂防事業 (静居寺沢、大津谷川) ・＜国土交通省所管＞地すべり対策事業 (神尾) ・河川事業 (東光寺谷川) ・大井川中流域浸水対策事業 (鍋島、高熊) ・＜農林水産省所管＞地すべり対策事業 (伊太、鎌塚、吹木、東川根、切山、松島、島田金谷Ⅱ期地区) ・＜林野庁所管＞地すべり対策事業 (大森、西向) ・電線類地中化事業 (島田停車場線)
自然環境の保全と活用	森林と人との共生を目的とした市民の森の整備を行う。	・生活環境保全林整備事業 (東光寺地区)
農林業の振興	農林道、排水路、農地造成、農業用水の確保、農地保全等各事業の総合的整備により農業振興を支援する。	・林道八高山線 ・中山間地域総合整備事業 (伊久美地区) ・農免農道整備事業 (谷稲葉東光寺線) ・県営ため池等整備事業 (神座用水) ・農業水利施設保全更新事業 ・経営体育成樹園地再編整備事業 (北志太、牧之原島田、牧之原金谷地区)

7. 公共的施設の適正配置と整備

公共的施設の適正配置と整備は、利便性、安全性などに十分配慮し、地域の特性や地域バランス、さらには財政事情を考慮しながら検討します。

特に、庁舎を含めた公共施設の更新等に当たっては、公共施設マネジメントの取り組みの中で、既存施設の有効活用や広域的な相互利用を検討するほか、事業効果、管理方法などを踏まえ、住民からの意見を得るなど総合的な判断のもとで、均衡ある発展と住民福祉に最大限配慮した整備に努めます。

8. 財政計画

(1) 前提条件

合併後のまちづくりの歩みを確実に進めるため、普通会計の歳入及び歳出の項目ごと、過去の実績や現在の社会経済情勢をもとに推計した平成 17 年度から 平成 37 年度までの財政計画を作成しました。

歳入においては、現行の地方財政制度や税制改革に留意するとともに、合併特例債など地方債を効果的に活用すること、また、歳出においては、まちづくりのための普通建設事業費などの確保や少子高齢化の進展に伴う経費の増加、組織や職員数の見直しによる人件費の削減、事務の効率化による物件費の圧縮など、合併による歳出の削減効果を見込んで推計しています。

平成 17 年度から 平成 29 年度までは実績値（決算額）に修正し、平成 30 年度以降については、第 2 次島田市総合計画前期基本計画との整合を図りながら、これまでの実績や中長期的な財政見通しを踏まえて財政計画を策定しています。

なお、平成 20 年度以降については、旧川根町との合併後の数値を反映しています。

(2) 財政計画

(歳入)

① 地方税、譲与税、交付金

地方税などについては、現況やこれまでの推移、将来推計人口などを踏まえ、現行の制度を基本に推計しています。

② 地方交付税

普通交付税については、普通交付税の算定の特例（合併算定替）により算定するとともに、合併に係る交付税措置を見込んでいます。

特別交付税については、合併に伴う支援措置（3 年間）を見込んでいます。

③ 分担金及び負担金

分担金及び負担金については、これまでの推移等を勘案して推計しています。

④ 国庫支出金、県支出金

国庫支出金及び県支出金については、これまでの推移や歳出との連動を考慮して推計するとともに、合併に伴う国、県の財政支援を見込んでいます。

⑤ 繰入金

年度間の財源調整のために、財政調整基金を効率的に活用していきます。

⑥ 地方債

地方債については、新市建設計画における主要事業の実施に伴う合併特例債や普通建設事業に充てる通常債などを見込んでいます。

⑦ その他

その他の歳入については、これまでの推移等を勘案して推計しています。

(歳出)

① 人件費

人件費については、合併後の退職者の補充を抑制することによる一般職職員の減少及び合併による特別職職員の減少を見込んで推計しています。

② 物件費

物件費については、これまでの推移を踏まえつつ、事務の効率化などにより削減していくこととして推計しています。

③ 扶助費

扶助費については、これまでの推移を勘案するとともに、高齢者福祉への対応等を見込んで推計しています。

④ 補助費等

補助費等については、これまでの実績の推移を踏まえ推計しています。

⑤ 公債費

公債費については、これまでに借入れた地方債に係る償還予定額に、今後借入れを予定する地方債の償還見込額を加えて推計しています。

⑥ 積立金

積立金については、これまでの推移などを勘案して推計しています。

⑦ 繰出金

繰出金については、これまでの実績の推移などを勘案し推計しています。

⑧ 普通建設事業費

普通建設事業費については、新市建設計画における主要事業に係る普通建設事業及びその他の普通建設事業を見込んで推計しています。

なお、この財政計画は現行の財政制度のもとで推計しているため、今後の経済動向や地方財政制度の改革などにより国庫支出金制度や地方交付税制度の改正等があった場合、その影響を受け、見直しや調整を行う必要が生じることが想定されます。

○歳入 (単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	計
地方税	13,123	13,014	14,317	14,981	14,741	14,397	14,496	14,281	14,399	14,465	14,291	14,576	14,611	14,448	14,561	14,543	14,301	14,354	14,386	14,386	14,386	301,062
地方譲与税	771	1,187	415	439	408	391	388	364	348	332	348	346	345	349	349	349	349	349	349	349	349	8,874
利子割交付金等交付金	1,827	1,784	1,495	1,498	1,437	1,425	1,375	1,286	1,367	1,512	2,323	2,041	2,218	2,088	2,236	2,484	2,484	2,484	2,484	2,484	2,484	40,816
地方交付税	3,700	3,353	2,996	4,699	5,275	5,878	6,305	6,199	6,037	5,940	6,058	5,723	5,516	5,311	4,892	4,467	4,565	4,526	4,501	4,501	4,501	104,943
分担金及び負担金	460	881	869	1,119	1,163	1,182	1,162	1,214	1,514	1,212	1,211	1,042	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012	1,012	22,137
使用料及び手数料	465	420	377	520	586	560	574	697	561	557	580	500	453	453	453	453	453	453	453	453	453	10,474
国庫支出金	3,665	3,100	3,277	2,507	6,628	3,983	3,827	3,812	3,873	4,075	4,385	4,699	4,701	5,070	5,128	5,082	5,148	5,145	5,227	5,311	5,397	94,040
県支出金	2,097	1,373	1,748	2,415	2,232	2,361	2,320	2,419	2,858	2,460	2,555	2,561	2,993	2,677	2,700	2,678	2,700	2,698	2,727	2,756	2,786	52,114
繰入金	1,759	1,068	1,030	989	391	396	503	574	643	894	722	613	872	1,430	1,694	1,758	1,695	2,237	2,129	910	309	22,616
地方債	2,896	2,450	2,507	3,708	3,405	5,174	2,729	3,861	4,031	4,252	3,363	2,656	2,368	3,892	5,763	7,184	3,830	6,358	3,404	2,900	2,900	79,631
諸収入・その他	2,072	1,974	2,487	2,941	1,521	1,744	3,355	3,424	2,350	2,630	2,422	3,076	2,784	2,039	2,066	2,044	2,035	2,035	2,035	2,035	2,035	49,104
歳入合計	32,835	30,604	31,518	35,816	37,787	37,491	37,034	38,131	37,981	38,329	38,258	37,833	37,873	38,770	40,854	42,059	38,572	41,651	38,707	37,097	36,611	785,811

○歳 出

(単位：百万円)

区分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	計
人件費	5,830	5,351	5,693	7,160	7,235	6,884	6,705	6,771	6,670	6,675	6,287	5,131	5,083	5,129	5,313	5,572	5,461	5,634	5,512	5,512	5,512	125,120
扶助費	3,034	3,116	3,405	3,712	3,931	5,265	5,580	5,654	5,833	6,399	6,627	6,693	7,250	8,255	8,366	8,292	8,436	8,430	8,604	8,782	8,963	134,627
公債費	3,336	3,450	3,533	4,684	4,309	4,083	4,526	4,506	4,521	4,506	4,506	4,659	4,553	4,678	4,636	4,440	4,372	4,655	4,685	4,383	4,216	91,237
物件費	3,997	3,635	3,728	4,798	4,972	5,110	5,335	5,332	5,395	5,585	5,736	6,598	6,741	6,957	7,132	6,773	6,712	6,700	6,708	6,708	6,708	121,359
維持補修費	115	141	161	236	235	221	213	201	222	234	226	199	178	227	218	243	262	205	290	244	244	4,516
補助費等	4,587	4,244	4,148	2,714	4,053	3,401	2,508	2,469	2,379	2,688	3,291	2,698	2,360	2,446	2,571	2,850	2,870	2,901	2,819	2,860	2,860	63,718
繰出金	2,387	2,374	2,498	3,364	3,136	3,201	3,312	3,539	3,603	3,691	4,105	4,108	4,165	4,289	4,350	3,676	3,719	3,763	3,808	3,808	3,808	74,705
投資・出資・貸付金	15	15	6	478	545	268	338	324	377	502	445	517	337	913	1,409	4,074	787	881	753	800	800	14,584
積立金	1,210	79	65	196	43	2,400	1,671	1,876	1,521	559	599	583	1,110	400	0	0	0	0	0	0	0	12,312
普通建設事業費	7,319	6,655	7,305	7,556	8,180	4,045	4,155	5,704	5,608	6,215	4,654	4,730	4,698	5,475	6,859	6,138	5,953	8,482	5,528	4,000	3,500	122,759
歳出合計	31,830	29,060	30,542	34,898	36,639	34,878	34,343	36,376	36,129	37,054	36,476	35,916	36,475	38,770	40,854	42,059	38,572	41,651	38,707	37,097	36,611	764,937

※平成20年4月1日榛原郡川根町と合併

用語解説等

略語	
D V	【Domestic Violence】 夫婦や恋人など親密な関係にあるパートナーからの暴力(身体的、精神的、経済的、社会的、性的なものを含む)のこと。
I . C	【Inter Change】 インターチェンジ。
N P O	【Non Profit Organization】 非営利組織。政府や私企業とは独立した存在として、社会的な公益活動を行う組織・団体。
T M O	【Town Management Organization】 中心市街地活性化法に基づき、市町村の商業関係者が組織する機関。市町村の基本計画にのっとり、中小小売商業高度化事業構想を策定する。それを具体化した事業計画が国の認定を受けることによって、補助金や免税措置などの支援措置を受けることができる。
あ	
アクセス	産業・住宅の立地で、交通の利便性のことをいう。
オールフォーワン・ワンフォーオール	みんなは一人のために、一人はみんなのためにという精神。
か	
コミュニティバス	路線バスと乗合タクシーの間を埋める小型バスで、バス不便地域を運行する新乗合バスの総称。利用者の利便性を最大限考慮しつつ、福祉サービス、環境に与える影響の軽減を視野に入れたシステム。
コンソーシアム	目的を達成するために形成された機能的、かつ、実効性のある共同事業体。
さ	
資源循環型社会	廃棄物の排出を抑制し、排出された廃棄物については、可能な限り、資源として適正かつ有効利用を図り、さらに、どうしても利用できなかったものは、適正に処分することによって、天然資源の消費が抑制され、環境への負荷が低減される社会のこと。
新市における県事業の推進	「静岡県に要望する事業」と「静岡県が実施を予定する事業」の両方に記載のある事業は、事業区間が長い場合複数の区間に分けて事業を行うもので、この計画作成時において既に着手していて引き続き実施を予定する事業区間のほかに新たに要望している事業区間があるものです。
な	
ニーズ	必要性。要求。
ネットワーク	組織や物が、相互に関連を持ちながら、網のように縦横に張り巡らされて構成されている状態のこと。

は	
パートナーシップ	友好的な協力関係の意。ここでは、住民が行政と公平で平等な関係を築き、適切な役割分担のもとに連携することを意味している。
ホスピタリティ	訪問者を丁重にもてなすことの意。ここでは、「すべての人に心を込めて接する意識」という意味で用いている。
ま	
マスタープラン	基本的な方針、基本計画のことをいう。
民・産・学・官	民＝民間（ここでは住民）、産＝産業、学＝学校（大学などの研究機関も含みます）、官＝官僚（ここでは行政機関）。
や	
ユニバーサルデザイン	年齢、性別、障がいの有無などにかかわらず、すべての人にとって平等に使いやすいものをつくり上げていこうとする考え方。単に“使うことができる”だけでなく、「分かりやすさ」「単純さ」など、“使いやすさ”が重視される。
ら	
ライフスタイル	個人や集団の生き方、生活様式。
ライフライン	生活線。電気、ガス、水道などをいう。

島田市・金谷町合併協議会事務局

〒427-0042 島田市中心部 3 番の 10
島田市役所第 2 北分室
TEL : 0547-36-7160・7172・7115
FAX : 0547-37-3430
E-mail : sk-gappei@yr.tnc.ne.jp